

平成31年3月三種町議会定例会会議録

平成31年3月14日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	5番	児玉信長
6番	清水欣也	7番	加藤彦次郎
8番	後藤栄美子	9番	成田光一
10番	大澤和雄	11番	高橋満
12番	工藤秀明	13番	堺谷直樹
14番	安藤賢藏	15番	小澤高道
16番	金子芳継		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

4番 大山善治郎

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

13番 堺谷直樹

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	佐々木恭一	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	金子英人	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	近藤吉弘	山本総合支所長	後藤誠	
会計課長	佐々木里史	教育長	鎌田義人	
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	信太清勝	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	平澤仁美	議会事務局長補佐	石井透
議会事務局主査	池内和人		

一、本日の会議に付した事件

第1 一般質問

議長 金子芳継は、平成31年3月14日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

11日、予算特別委員会開会前に当局より追加提案の議案説明がありましたが、本日、皆様のお手元に配付しておりますのでご確認いたしてください。なお、審議は明日行います。

本日の出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

4番、大山善治郎議員から欠席届が出されております。

本日の会議を開きます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。

14番、安藤賢藏議員。14番。

14番 （ 安藤賢藏 ）

どうもおはようございます。

通告してございます、町営住宅が不足して、また料金が高どまりしているため、町外に行く若い人々が多く発生している問題について、この町営住宅、合併したせいで比較してしまうんですが、旧山本、琴丘に比べて八竜町が突出して多いわけでございまして、湖北小学校の卒業式とかに行っただけのお話を聞くと、湖北小学校がほかの地区に比べては卒業生も入学者数も多いと。圧倒的に多いと。これは町営住宅が多いせいも関連していると思っております。

それで、森岳温泉の活性化のことですが、温泉のお湯が30%ぐらいは使われないで下水道に流されてお金がかかっていると、大変もったいないと。そこで、町営住宅の不足とも関連するので、ちょっとごっちゃになりますけれども、この森岳温泉の場所に、温泉の活性化も含めて、私の頭の中ではゆうばるの近くに町営住宅あるいはシェアハウスを立地したいと、立地して考えていただけないかと。余っているお湯も町営住宅で中浴場ぐらいの、大浴場のほうがいいべども、中浴場ぐらいの温泉三昧町営住宅あるいはシェアハウスということで、当局でぜひとも検討していただきたいと。温泉の活性化にもなりますし、近くに病院もあるし、私の想定しているゆうばるの近くは公園が大変すばらしく整備されておまして、小さいお子さんも、あるいは私たちの年代の人も若い人も焼き肉やったりいろいろ遊べる広場がございますので、そういうふうな考え方の質問です。

3点目、イージス・アショアについて。これは海外から飛んでくる、これがあることによってミサイルに狙われやすくなると。秋田市だけの問題では

ないと思う。

3月11日、ミサイル基地「イージス・アショア」を考える県民の会、県内38団体で構成されております、この会から佐竹知事に対して要望書、防衛省が地上イージスの候補地とした秋田市新屋地区への配備には地元町内会が反対を決議し、県議会にも同趣旨の請願が提出されているとした上で、知事は、地元の理解が得られるまで工事に着手しないようにとの内容を盛り込んで防衛省に申し入れする意向を示している。地元は、地元というのはこの新屋地区を中心にした秋田市の方々は、全く理解していないばかりか、計画の撤回を求めている、住民の暮らしと安全を守る地方自治の精神に立ち、計画反対の意思をはっきり表明すべきだと求めています。知事が地上イージスに関して意思表示をしないのは、県民の世論や各種反対運動が起きていることを考えているからだと思う。我が町も、平和の町宣言をしている三種町の町長がはっきりと反対だと表明するべきではないかと。

以上、私からの壇上の質問です。よろしく申し上げます。

議長 (金子芳継)

14番、安藤賢藏議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

おはようございます。

それでは、ただいまご質問のありました14番、安藤賢藏議員の町営住宅の不足と森岳温泉の活性化について、あわせてお答えをいたします。

現在、町では223戸の町営住宅を管理しております。2月末現在、八竜地域で11戸、琴丘地域で1戸の町営住宅があき状態となっており、現状では町営住宅が不足している状態ではないと考えております。

ご承知のとおり、町営住宅は民間の賃貸住宅と異なり、公営住宅法により管理運営されております。家賃に関しましては、毎年度、世帯全員の収入申告をもとに、公営住宅法に基づいて算定し、決定しております。公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を供給することを目的としているため、所得が上がれば家賃も上がる制度となっております。町営住宅に入居していた方が、所得制限等により町営住宅を退去し、その後、町外の民間アパートへ入居するため、三種町から転出される方もいるようであり、人口減少が進んでいる当町において、町外に転出される方がふえていくことは大変残念なことだと認識しております。

このようなケースを回避するため、シェアハウスやアパートなどを町営か第三セクターで建てられないかというご提言ですが、定住対策につながるアイデアの一つとして参考にさせていただきながら、町内に住んでいる方が引き続き三種町で生活し、森岳温泉の活性化につながる施策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、イージス・アショアについてお答えいたします。

ご承知のとおり、この問題につきましては、現在も県議会、秋田市議会に

おきまして議論が続いているところであります。また、現在の動きといたしまして、今月初めに防衛省による陸自対空レーダーを用いた電波の実測調査が行われ、この調査結果につきましては、各種調査の結果とともに来年度以降に説明される予定となっております。

イーリス・アショアにつきましては、昨年9月の定例議会におきまして、大澤議員の一般質問に対してもご答弁申し上げたところでありますが、配備候補地となっている新屋演習場は住宅密集地に隣接し、有事の際にテロやミサイル攻撃の標的になるおそれやレーダーの人体への影響の有無など、地域住民の不安が解消されないままでの配備には大変問題があると認識しており、現在もその考えに変わりはありません。

この問題は、議員ご指摘のとおり、秋田市だけの問題ではないと思いますので、今後も県、秋田市の動向も見守りながら、町民の生命、安全が脅かされることのないよう、必要な対応をとってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

14番、安藤賢藏議員の再質問を許します。14番。

14番（安藤賢藏）

町営住宅の件の、これは何人かの町民の方からぜひやっていただきたいという強い要望がありまして、1年間ぐらいいは私も調査させてもらい、当局にも伺って研究させてもらったんですけども、新婚夫婦がいて、旦那さんが勤めていて、奥さんが腹高くなって子供を産む、あるいは奥さんがパートに出ると。そうすると、共働きになってしまうとすぐに収入が十何万になってしまう、あるいは二十何万になってしまう。それがないと暮らされないからそうする、そういう生活をするのが普通のことだと思うんですよ。ところが、課長ね、町営住宅からいろいろな公営住宅法の法律によって、あなたは収入がたくさんあるので出てもらわなければならないと、今のままで相当の家賃を請求せざるを得なくなるというふうな実態があるわけです。例えばここにいる町会議員でも当局の皆さんでも、恐らく町営住宅に入りませんよ。収入がちょこっとあるので。高いので。だから、逆に言うと、町営住宅に入っている人は町会議員に立候補しようとした場合は町営住宅を出る覚悟でなければならないという、まず矛盾があるわけですよ。

そこで、先ほど壇上でお話ししたように、シェアハウス、温泉のお湯も使い三昧で、それを魅力点として森岳温泉に町営住宅のようなもののシェアハウス、それからアパートということでの考え方を勧めてきたわけで、これは家賃の収入に関係なく入れるわけです。問題は、私かわからないのが、幼稚園まで、保育所とか、若い人をももちろん想定しているんですが、保育園までの距離とか小学校の距離とか、それから一番不利なのが買い物なんですけれども、これは森岳温泉のほうに今も町営住宅があるわけなんですけれども、そういうことを考えた場合にかなり惣三郎沼寄りに近づけて建てなければいけな

いと。本当は町営住宅の公営住宅法が改正されて、収入が夫婦で25万円までであってもいいよとかということになれば一番早い話なんです、それがなかなか難しい問題なので、苦肉の策としてはシェアハウスがよろしいと。

そうすると、能代市に、秋田県では秋田市に次いで能代市が移住者人口が多いわけです。これは意外なんですけれども。ということは、三種町の人たちが能代に行っている割合がかなり高いと思わざるを得ないわけで、その辺のことを鑑みて考えると、家賃収入に関係ないアパートを町で建てて、経営管理は、例えばですけれども、例えば社会福祉協議会とかNPO法人とか、そういうところに管理委託する、あるいは経営を任せる。大潟村でたしかやっていますよね。ね、町長ね。ご存じだと思いますけれども。こういうことをやらないと、世の中の流れにおくれてしまうわけです。町のもったいない人口が減っていくわけです。特に若い人が能代に行く。そういうことを手をこまねいていて、高齢者策ばかり練ってはいは前進しないと私は思います。

この点について、ご質問いたします。

議長（金子芳継）

建設課長。

建設課長（進藤 敦）

お答えいたします。

まず、議員おっしゃるとおり公営住宅そのもの、公営住宅法の縛りを受けてございます。当初、最初ですけれども、住宅に入居する場合、世帯全員の所得が月額当たり15万8,000円。これはどうしようもない、住宅法で決められております。それ以下の方がまず入居いたしまして、その後、例えば奥さんが働いたりとかで収入が上がっていった場合、それはまずその収入をもとに家賃を算定いたしますので、その分また家賃が上がる仕組みとなっております。

まず、その収入基準がある程度超えまして、最初に収入超過者と認定されます。そうなれば住宅の明け渡し努力が発生いたします。それをまた超えますと、今度高額所得者と認定されまして、そうなりますと本当に高い家賃となりますので、そうなれば明け渡しの義務が発生いたします。

議員おっしゃるとおり、町外へ人口が流出するということは本当に残念なことなんではございますけれども、公営住宅の面からいいますと、まずその点に関しましてはいたし方ないという、建設課としてはそういうお答えしかできません。

後半のほうでおっしゃってございました民間建設の住宅とか、いろいろさまざまなやり方、手法があると思われまして、今後、関係各課とも調整いたしまして検討いたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（金子 孝）

課長 お答えいたします。

町外から三種町に移り住んでもらう移住対策も必要なこととは考えておりますけれども、現在、三種町に住んでいる方が引き続き三種町に住んでもらうための定住対策ということも大変重要なことと思っております。

先ほど安藤議員から、大潟村さんのほうのお話がちょっとありましたけれども、新聞等にも掲載があったわけですが、大潟村さんのほうでは村有地を民間の事業者さんのほうに貸し付けして、それで民間の事業者さんが建物を建てて、それを村のほうでまた借り受けて貸し付けしているというようにお話も聞いているところですが、そのやり方については、先ほど安藤議員からもお話があったように、町が建てて民間のほうに管理運営をお願いするとか、大潟村さんのほうでやっているような、事業者さんから建ててもらって村のほうで貸し付けするという、いろんな手法があると思いますので、その辺も十分検討して見ていきたいというふうには思っております。

いずれにしても、今回ご提言にあるように、シェアハウス、アパートなどに温泉等を使うことで森岳温泉の活性化にもつなげるような施策ということを今後考えていきたいと思っております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（安藤賢藏）

住宅のことについては、とにかく入居者の収入が上がると出なければならぬ。これ、まずこちよつともやらいねべしね。隠してもおかいいべし。そこだった、問題は。この間、企画政策課長にお会いしにお伺いしたときに、シェアハウスのことを勉強しておいてくださいと、宿題を置いてきてしまったんですが、このシェアハウスをネットで調べてもらったら、入居のときに保証金として、横文字なんですけれども、2万円ぐらい、部屋が5万円ぐらいと。最短1カ月位前から契約できると。最長は20年ぐらいまでということで、これ、今大したはやってきているらしいんですよ。テレビのドラマでもあったようなんですけれども、若い人たちは非常に興味を持っていて、役場の方でも私らでもまず、独身の場合は暗いアパートに1人で寒い中を帰るよりは、明かりのついている仲間のいるところに「ただいま」と帰れるのが非常に私は温かいことで、日本国民として普通の声だと思っております。

ですから、私も勉強しますので、企画それから建設、両課長にこれ、もう少しディスカッションして町長さお願いをするように。ね、町長ね。

以上、町営住宅から、イービス・アショアのことについて、質問してよろしいですか。

このイービス・アショアは、町長がさっきおっしゃったように秋田県全体の問題なんです。12月に私が東京でびっくりするような情報が複数の方から寄せられまして、1人の方は防衛省のOBの方で、どちらも同じ認識での

表現だったんですけれども、北朝鮮が中距離大陸弾道弾を発射すると、そのときに仮にイージス・アショアを狙ってきたときには、30キロから50キロずれるというんですね。中国から仮に発射された場合は100キロずれるというんですよ。これ、大変危険な問題を提示されたと思いましたがけれども、どうもそのことは当てはまるのが強いようです。何しろ成層圏まで行ってまた戻ってくるわけですから、いろんな状態で。ただし、燃料によって、距離は変わらないわけです、到達距離は。横にずれるわけだ。へば我が三種町だって大変な戦争状態になるわけですよ。これを聞いたときは、私、本当にびっくりしたんです。私はピンポイントで当たるもんだべと。へば、最悪、新屋もんだは相当被害があるなということぐらいしか思っていなかったんですが、その情報を聞いた途端に私も本当に、いやいやいや、これは大変なことだなということで帰ってまいりました。

これ、町長も初めて聞いたんでないですか。聞いていましたか。そういうことが軍事評論家の中では常識になっているんです。大変なゆゆしき事態ですので、ぜひとも我が三種町もイージス・アショアに対しては反対であるということを声高々に私は表明していただきたいと思うんですが、いかがですか。

議 長 (金子芳継)
町長。

町 長 (田川政幸)

何度もおっしゃっているとおり、これは反対である立場はもう変わらないです。いつもいろんな会合でも県の知事さんだとか秋田市長さんとも会いますけれども、皆さん口調をそろえて言っていますので、それは私の考えは反対という立場は変わらないです。

議 長 (金子芳継)
14番。

14番 (安藤賢藏)

町長が反対だという表明をしたので、ある程度成果がありました。
私の質問を終わります。

議 長 (金子芳継)

14番、安藤賢藏議員の一般質問を終わります。
次に、2番、平賀真議員の一般質問を許します。2番。

2番 (平賀 真)

それでは、私から、さきに通告しております3点の件について質問をいたします。

1点目でございます。児童虐待の実態と対策についてお伺いいたします。

児童、幼児を取り巻く家庭環境、社会環境のさまざまな問題により、とうとい命が失われる事件が頻発しております。当町でも児童虐待、いじめ、体罰に関する実態調査が進められていると思いますが、状況はいかがなものか、お伺いいたします。

福祉関係者（保健師、保育士、民生児童委員等）、学校関係者（教師、養護教諭、教育委員会、PTA）、県（福祉事務所、児童相談所、警察）との連携、危機管理の状況を具体的にお伺いいたします。

町の将来を担う子供たちの健全育成のための具体的対策をお伺いいたします。

2点目でございます。豚コレラ、鳥インフルエンザへの防止対策をお伺いいたします。

愛知県を中心に豚コレラが発生しております。鳥インフルエンザも防止に大変苦慮しているようでございます。当町における養豚業者数、養豚数、また養鶏場の数、当然、個人飼育も含まれますが、養鶏数はどのくらいか、把握しているでしょうか。国の指導も含め、町の対応をお伺いいたします。

3点目でございます。危険樹木への対応をお伺いいたします。

私有地から伸びる樹木、枝等により、通行人、車両運転者から危険を訴えられている事例はあるものでしょうか。もしあるとしたら、その対応をお伺いいたします。

枯木等、強風により倒木のおそれがある場合、町ではどのように対応しているのか、お伺いいたします。

以上3点、壇上からの質問を終わります。

議 長（金子芳継）

2番、平賀真議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。教育長。

教 育 長（鎌田義人）

それでは、私から、2番、平賀真議員の1点目の児童虐待の実態と対策はの質問の学校のいじめに関することについてお答えいたします。

まず初めに、学校のいじめに関することなんですけれども、いじめ防止対策推進法では「いじめは、いじめを受けた被害者がいじめだと感じたらこれはいじめであり、学校は、いじめ解決の努力をしなければならない」と規定しております。

小中学校では毎月、「不登校・いじめ調査」の結果を教育委員会に報告しており、今年度2月末現在では、いじめの報告件数は小学校が34件、中学校が7件であります。重大事態に至った旨の報告は受けておりません。

いじめの問題については、いかに迅速に対応し、その悪化を防止し、真の解決ができたかが重要であり、各学校と教育委員会との間で、相互の連絡、報告を密にして、いじめの発生等について正確な状況把握を行い、適切な対応に努めております。

次に、小中学生の健全育成のための具体的対策についてお答えいたします。

各小中学校では、年3回、長期休み前に校外生活指導連絡協議会を開催しております。このメンバーですけれども、学校関係、PTA関係、防犯協会、警察、民生委員、教育委員会及び地域内の関係者の参加のもと、子供た

ちの生活の実態や問題点について情報交換や協議を行い、情報の共有を図っております。

また、小中学校では、規則正しい生活、家庭学習、スマートフォン等の通信端末機との付き合い方などについて、自分で決めたルールを記入する「自立プラン」というのを配付しております。年度初めに子供と家族が話し合い、自分の目指すルールを守る習慣づくりを通じて、子供たちの自立心の育成を図っております。こうした学校、家庭、地域の連携による取り組みにより、子供たちの健全育成に努めているところであります。

私からは、以上であります。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

続きまして、私のほうから、児童虐待の実態と対策についてお答えをいたします。

児童虐待については、体罰による身体的虐待のほか、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、いわゆる育児放棄もそれに当たります。虐待の把握は、幼稚園・保育園・小中学校・保健センター・民生児童委員・父兄や地域の方々からの情報が頼りであり、虐待が疑われる情報があつた場合は、関係する担任の保育士や教師・保健師・民生児童委員のほか、警察・児童相談所・福祉事務所の担当者を含めたケース会議を開催し、今後の対応等について協議を行っております。

平成30年度における当町関連の虐待事例は10件で、そのうち身体的虐待が2件、心理的虐待が5件、ネグレクト3件となっております。幸いにも本町では生命に危険が及ぶと判断されるような深刻な事例は発生しておりません。しかしながら、地域のつながりの希薄化や無関心が虐待発見の遅滞につながるおそれがありますので、子供は地域の宝という認識で町民の皆様からも積極的にかかわっていただきたいと考えております。

健全育成の具体的対策といたしましては、子ども・子育て支援事業計画の基本理念でもある「全ての子供の幸せの実現」に向けて、地域全体で子供と子育て世帯を支援していくまちづくりを今後も推進してまいります。

次に、豚コレラ、鳥インフルエンザの防止対策に関するご質問についてお答えをいたします。

初めに、昨年9月9日に岐阜県の養豚農場において、国内では平成4年以来26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認され、それ以降、3月7日までに岐阜県、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府において、豚、イノシシの感染が11事例確認されております。その後も新たな感染が次々と確認されており、いまだに終息の気配が見られず、さらなる感染拡大も心配されております。

鳥インフルエンザにおいては、今年度は飛来した渡り鳥等より採取したふん便から低病原性の鳥インフルエンザウイルスが検出されてはいますが、飼

養されている鳥への国内での発生は確認されておられません。

町内の2月1日現在の飼養頭羽数ですが、養豚においては、1業者2個人において、養殖豚、肉豚、種雄豚を合わせまして、7,395頭飼養されております。また、養鶏については、1業者2個人において、比内地鶏を中心に2万5,000羽飼養されており、個人で小規模に飼養している鳥に関しての飼養調査は行っておりませんが、参考までに昨年、JA秋田やまもとで販売したひなは1,163羽となっております。

これらの家畜の豚コレラ、鳥インフルエンザの発生予防対策については、ウイルス等の持ち込みを防止するため、農場、畜舎内への出入りの際の消毒、野生動物の農場、畜舎内への侵入防止対策の徹底など、県の防疫機関と連携しながら指導に当たっております。

また、万が一、ウイルスが発生した場合は、県で策定した「豚コレラ防疫対応マニュアル」、「高病原性鳥インフルエンザ防疫対応マニュアル」をもとに、国、県と連携しながら対応に当たることとなります。

次に、3つ目の質問についてお答えをいたします。

私有地から伸びた樹木の枝等が通行の妨げになるとの通報は、年間数件ございます。そのような通報があった場合には、原則、樹木の所有者から剪定等の対応をしていただくこととしております。また、倒木のおそれがある場合も、同じく所有者で対応していただくことが原則となっております。

しかしながら、風害などにより倒木があり、道路の通行に障害が出た場合など、緊急を要する場合は通行の確保のため、建設課で直接対応しております。このような緊急のケースで建設課が対応した件数につきましては、平成29年度は19件、今年度は2月末現在18件となっております。

引き続き、緊急を要する場合には、町民の皆様の安全確保のため迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

2番、平賀真議員の再質問を許します。2番。

2番（平賀真）

それでは、1点目の児童・幼児の虐待等について再質問をいたします。

先ほど教育長の答弁の中で、いじめ等のアンケートの調査の結果で、小学校で34件、中学校で7件とご報告いただきました。町内で小学校、中学校、それぞれ学校がありますけれども、学校名はなかなか言いにくいと思いますので、特定の小学校、特定の中学校に偏りがあるものか。要は地域性があるのか、若干そこを確認したいと思います。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

特定の学校、特定の地域の偏りはございません。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀真）

このアンケート、教育長も説明していただいたように、いじめられているといひましようか、本人がそう思えばということでございますので、さまざまな詳細はかなりプライバシーに関することなので伺ひいたしませんけれども、満遍なく、どこの学校、子供たちがもしかしたらふざけて行った行為が本人はもういじめられたという形にとれば、全くそれはいじめとして統計されることは十分承知しておりますが、どうかそのときの先生方の対応はそれぞれ親御さんも交えてのいろんな対応というのがあるかと思ひますけれども、こういった中で最近の保護者の方々は学校を通り越してすぐ教育委員会等に伺ひといひましようか、報告して対応を求めるとか、また町の教育委員会を飛び越して県のほうに行くというような事例もあるかと思ひますけれども、これまで具体的に保護者からの訴え等で、これはいじめの内容というよりも、対保護者に対しての対応でこれまで問題が提起されたことはあるでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

そのような事例は特にはございません。いずれにしましても、学校を通して教育委員会に来るといひのがほとんどでございます。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀真）

壇上で質問したように、それぞれの連携、学校、家庭、地域の連携といひのが一番大事だと思ひますので、どうかそういった教育委員会の中で全体を把握しながら、情報が共有できるような体制を常にアンテナを張っていただければと思ひます。

児童・幼児の虐待でございますが、やはり先ほど平成30年度で10件といひ、もしかしたら我が町はもうゼロではないかと期待を込めて質問したんですが、実際のところ10件の虐待に関する統計が出ていひるのは大変ショックを受けたといひましようか、それぞれの家庭等があるかと思ひますが、この10件がどういひった家庭環境等、事情で発生したのか、もしそれぞれ担当のほうで把握していひるんでしたら、余り詳細はお話できないかと思ひますけれども、何か顕著な例がありましたらお答えいただきたいと思ひます。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷司）

お答えいたします。

具体的な例というのはちょっと挙げづらんですが、簡単に述べますと、児童の虐待であろうかと思われる通告は、保護者及び保育園からの通報がございます。また、能代警察署に電話で相談するというケースもさまざまございますが、最後には児童相談所ということになります。

簡単な例を申しますと、養父母、祖父母に手を上げられた、口論、暴力というところが確認されたというケースだとか、さまざまな、実母にたまたま殴られたとか、顔にあざができたとかということで、保育園を通じてのケースがございますけれども、いずれにして民生委員なり児童相談所、能代の福祉事務所が一度介入しますと、ほぼ収束するというのが現状でございます。それが引き続きあった場合には、これは完全に保護しなければとなった場合については児童相談所が施設に保護するというケースもございます。

以上です。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀真）

これまでの中で、児童相談所に保護されたといいましょうか、そういった重篤な事例はあるんでしょうか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷司）

お答えいたします。

今現在把握している、30年度では1件ございます。陽清学園のほうに保護されております。それ以前のものについては、児童相談所でなければ資料がございませんので、30年度の分だけ児童相談所のほうに確認しております。

議長（金子芳継）

2番。

2番（平賀真）

やはりこういった虐待に関するのは、まさに早期、初期の段階でそれぞれの関係機関が把握して最善の対策をとるとというのがまさに最善の策といいましょうか、今回、千葉県ですか、ああいうふうな形で児童相談所等の対応のまずさといいましょうか、いろんな、まさに国会の中でも大きな問題として取り上げられて、都内だとかこういった福祉関係課で動くんですが、総理自身からかなり厳しい調査と対応を求めるような発言があったと聞いておりますので、そういったことを踏まえて、本来であればこういった隣近所の顔が見える我が町においては本来ゼロであってほしいなと思うんですけれども、やはりそれぞれいろんな事情で手を上げる親がいるということもあるかと思えますけれども、法律も今度変わるようがございますので、どうか、きっかけとなるのは当然健康診断等とか、乳幼児の健診もありますし、あと妊婦さん

とか出産後のケアというのも十分町ではとり行っていると思いますけれども、どうか、それぞれの担当、言ってみれば保育士、学校の先生もそうなんですけれども、そういったことも心の中に入れて日々接していただいて、そういった変化が見受けられれば、よく言われたのが、中学校は制服ですけれども、保育園、小学校ですっと同じ服を着てくると、そういうのも俗に言う育児放棄ですか、そういったことも出てくるかと思しますので、そういった家庭内になかなか立ち入ることが難しいのは十分わかっておりますけれども、そういったところで民生児童委員ですとか保健師さんのほうのそれぞれの力も最大限に発揮して、どうか、明年度といいましょうか、これだけ大きな話題といいましょうか、危機感を皆さんお持ちですので、どうか事前の対策をとりながら、明年度、31年度はこの虐待の事例がゼロ件になるような形でそれぞれ担当のほうで鋭意努力していただければと思います。

2点目でございます。豚コレラ、まだまだ終息していないようでございますけれども、現在、町のほうでは養豚数が7,395頭ということの報告をいただきました。秋田空港で来る人方もいろいろ、そこで未然に防ぐというような対策もあるようでございますが、もし仮にイノシシが媒介となって来るのであれば、もう県内でもイノシシがもうこちらまで入っているというのは十分考えられますので、各養豚業者も含めて、先般も県のほうで会議が開かれたように新聞報道でなっておりますが、どうか、それぞれ町の担当者の連携をとりながら、国の指針等の情報を共有しながら、災害がないようお願いしたいと思います。

養豚業者の所管は農林課になりますか。もし養豚業者との会議等、そういった実態がもし、実績がおありでしたらお伺いいたします。

議 長 (金子芳継)

農林課長。

農林課長 (寺沢梶人)

お答えします。

委員ご承知のとおり、豚コレラそれから鳥インフルエンザに関しては、家畜伝染病予防法に基づきマニュアルがもう作成されております。これが県が主体となって危機管理対策本部、あるいは現地の対策本部等々の設置から始まりまして、町に関係する町の動員要請あるいは移動制限等々を考慮した場合の警察等の動員要請、協力要請がマニュアル化されております。

議員ご指摘の町内業者との連携ですが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、業者あるいは登録個人に対しては県から情報を逐一流しております。あと、一般の猟友会等々にも連絡お願いしまして、野鳥等々の複数の死骸、それから順序が逆になりましたが、野生イノシシ等々の発見死骸等があれば緊急に連絡をいただくことになっております。

以上でございます。

議 長 (金子芳継)

2番。

2番 (平賀 真)

やはり未然防止が一番なんですけれども、今言ったように媒介がさまざまな形で来ますので、どうぞ万が一発生した場合、そのマニュアルに従いながら遅滞なく対処していただくようお願いいたします。

それでは、3点目の危険樹木の対応でございますけれども、テレビ等でもよく話題になっている事例でございますけれども、なかなか、庭木とかの場合ははっきり所有者がわかるんですけれども、原野というわけでもないんですけれども、いろいろ、恐らくそれぞれの担当職員も通勤途中でこの枝はという形で、それぞれ自覚している方もいらっしゃるかと思いますけど、中には道路でなくても山林等、実は相続をしたりして、自分の山といいましょうか、そういったものを全く自覚しないで、登記上だけ、納税上だけで納めているのもあるように聞いております。

そういったことで、初めて役場から電話が来て自分の土地だと自覚する場合もあるようでございますので、そういった危険木があったら町で事前にといいましょうか、そここのところをこの枝が支障になっているから切ってくれというようなお願いはしているかと思うんですけれども、なかなか一概に予算もかかることですので、個人の所有ですので個人にお願いするのは当然なんですけれども、何か今まで大きなトラブルとかあった事例がありましたら教えていただければと思います。

議 長 (金子芳継)

建設課長。

建設課長 (進藤 敦)

お答えいたします。

まず、大きなトラブル等は今までには、というか、私が建設課に来てからはございません。議員おっしゃるとおり、所有者が不明の場合とか、所有者がわかってもご高齢で対応できないと、そういった場合はやはり原則まず所有者ということになっておりますが、道路の機能の確保、安全面の確保ということで建設課のほうで対応いたしております。

以上です。

議 長 (金子芳継)

2番。

2番 (平賀 真)

さまざまな状況、事例があると思いますけれども、何よりも町民の安全を守るのも行政の仕事の一つだと思いますので、鋭意、判断を仰ぎながらそれぞれ対応していただければと思います。

すべからく行政に大きな負担、それぞれ虐待の防止、豚コレラ等、全てそれぞれの行政に負担をかけるような事案でございましたけれども、どうか鋭意、町民の生命、財産、そして命を守るのが我々行政に携わる者の使命だということを常に自覚していただいて、それぞれの担当の課長の努力をお願いして、質問を終わります。

議長（金子芳継）

2番、平賀 真議員の一般質問を終わります。

次に、6番、清水欣也議員の一般質問を許します。6番。

6番（清水欣也）

きょうの私の質問は、ふるるん事業についてであります。ふるるん事業のこれまでを総括して、今後のあり方を見直すべきというのが、今回の質問の趣旨であります。

ふるるん事業というのは、平成27年度から28年度へ繰り越された事業でございます。実質的に事業が開始されたのが平成28年度であります。それから本年度で3年が経過いたしました。その間これまでに投入した予算は、約1億2,500万円に上ります。大変な金額なわけですが、ただ、このふるるんについては、この3年間の事業執行の過程で、さまざまな問題があらわれてまいります。

特に、事業費1億2,500万円のこの予算執行におきまして、極めてその不適切な会計処理が行われていると、そういう事実が数多く存在をいたしました。その状況というのは、このような無理な処理をしてまで取り組まなければならなかった事業なのかと、そう思うほどのありようであります。また、時間経過とともに、町がこの事業を行う必要性、ふるさと資源情報センターの利用、施設の管理、そういう点においても問題が浮かび上がってきていると認識をしております。

これらの問題というのは、恐らく、ふるるん事業が外部からその構想や提案が押し込まれている。そういう余り、町の段階で十分な調査や検討が行われないで、しっかりした組織内の合意が得られないまま拙速に推し進められた結果であると、そういうふうに私は分析しております。むしろ関係する役場職員が気の毒なくらいであります。ここで一度立ちどまって、ふるるん事業のこれまでを総括した上で、今後のあり方を見直す必要があると考えて、次の5項目にわたって質問をする次第であります。

1つは、この事業予算の執行において、多くの会計処理が不適切に行われている実態があります。町はこれをどのように認識しているかという質問でございます。具体的な指摘は、議席に着いてから申し上げますけれども、その事務処理は極めてずさんであります。今後の町の会計処理のあり方に警鐘を鳴らす意味においても、あえてこの問題を取り上げた次第であります。

2つ目は、ふるるん関係の予算対応、事業採択の過程、そういう過程で議会が軽視されているということでございます。予算の構成、予算の計上過程におけるルール、具体的な予算執行上の決まり、決算の取り扱いなどについて、議会の審議が形骸化されて、ないがしろにされております。町はこのことをどう思うのかということが2つ目の質問であります。

3つ目は、ふるるんは3年目にはほぼ独立して、4年からは完全独立をするということにしております。しかし、人材も財源も、その大半が町の負担で成り立っている実態の中で、ふるるんが目標とする自主的に事業を行える

体制になれるのか、甚だ疑問と言うしかありません。これまで全面支援をしてきた、また、これからも支援をしていく、そういうふうに町では今まで申してきました。さあ、町はこれをどう捉えているか、それをぜひお聞きしたいと思います。

4つ目は、町ではふるるんを財政支援を初めいろんな形で繰り返し支援をしていくということにしておりますけれども、生産業者や販売業者、JAその他いろんな関係団体がある中で、町がこれほどまでの多額を投入してまで同業者をふやす必要があるのか。非常に疑問を感じております。ふるるんについては、その役割が全ておかしいというわけではございませんけれども、その役割を情報発信に絞るとか、財政支援の問題を含めて、今後の方向を見直すべきであると考えますが、町の考えはどうでしょうかというのが4つ目であります。

5つ目は、ふるさと資源情報センターというのは、今、施設の活用が未消化状態にあります。施設のあり方が曖昧であります。当初の計画で描いた運営管理にはなっていない、そういうふうに分析をしております。改めて今後の施設の利用や運営の仕方を考え直してはどうか。

この5つがきょうの質問でございます。

以上であります。

議 長 (金子芳継)

6番、清水欣也議員の壇上での質問が終わりました。
当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、6番、清水欣也議員のご質問にお答えをいたします。

「ふるるん事業の総括と、今後のあり方を見直すべき」についてのご質問であります。これまでの事業執行状況等の部分につきましては、職員からのヒアリングに基づきお答えをいたします。

質問1点目のふるるん事業の予算執行の認識についてであります。

地方創生交付金事業における対象事業は、地域会社ふるるんが担う観光情報の発信とふるさと資源の販売促進でございますが、ふるさと資源の販売促進の部分（じゅんさいの販売促進）につきましては、地域会社による営業部分が多くを占めることから、より柔軟な活動を行うためにも、本来であれば地域会社への支援を補助金とするべきものであったと考えております。

しかし、予算計上時点では組織がまだ設立されておらず、町直営の事業として予算措置し事業がスタートしたものであります。その後、地域会社が4月下旬に設立され、事業執行は地域会社、事務処理は町で行う執行体制となったところであります。

しかしながら、事業執行に伴う協議が不十分であったこともあり、町と地域会社の役割分担が明確にされておらず、一部に不適切な事務処理もあったものと認識しております。

2点目の関係予算の計上過程や決算処理における議会の審議についてであ

りますが、本事業は当町において初分野の事業であったほか、事業採択申請まで短時間の作業であり、事業内容の精査及び事業費の積算が概要的な計上となってしまうため、事業を進めていく上で事業内容に変更が生じたものがございます。

また、全額繰越予算であったため予算補正が行えず、事業変更の部分については流用処理としたものであります。

当初計画からの事業内容に変更はあったものの、事業目的には沿った執行をしているものと認識しております。

3点目の地域会社の完全独立における体制づくりであります。当初計画から交付金が終了する平成31年度以降は自立ということで、今後は町からの財政的な支援は行わない予定であります。

また、現在、地域会社の運営支援を行っている町の専門員は、地域会社の社員として運営に当たる予定となっているほか、パートの事務員、役員の無報酬での従事等で運営が行っていくものと思っております。今後の経営は、法人として考えていくこととなりますが、年々売り上げは伸びており、自立可能な経営状況になるよう努力されるものと考えております。引き続き町としましても助言、指導をしてまいります。

4点目の地域会社への財政支援を含めた今後の方向性についてであります。この事業の重要な目的である品質のよい農産物を高く売って農家所得を向上させるという方針に基づき、今後も運営を行っていただきたいと考えております。また、地域会社の業務については、町内業者と競合しないよう指導しているほか、高い価格での販売なので、競合しないことをご理解いただきたいと思っております。

交付金事業の制度要綱でも自立性を求められており、まずは地域会社の自立を求めてまいります。販路拡大など地域会社の努力により自立が図られていくものと考えております。また、今後も計画どおり法人への財政的な支援は行わない予定であります。もし、自立ができない場合は、法人と協議の上、事業からの撤退も検討することになるものと考えております。

5点目のふるさと資源情報センターの今後の利用や運営の仕方についてであります。現在、地域会社の事務所は加工所内に移転をし、ふるさと資源情報センターでは商品の展示・PRコーナーとして活用しております。

また、交流スペースについては喫茶店として活用してはいたしましたが、今後、喫茶店として運営ができない場合は、交流スペースを含め観光協会による情報発信を主とした運営に見直すことを検討してまいります。

また、ふるさと資源情報センターは条例上、団体の活動を支援することを目的とし、団体への施設を提供し活動してもらうこととしており、指定管理はなじまないものと考えておりますので、今後も施設の管理は町で行ってまいります。

町は施設の使用許可や団体の活動のための施設提供までとし、施設の使用に伴う管理や維持経費は使用者の負担と考えております。

私からは以上です。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

6番、清水欣也議員の再質問を許します。6番。

6番（清水欣也）

それでは、これから具体的な質問をしていきます。少しこまいような項目も出てきますけれども、どうしてもこれはこまくならざるを得ない性質の質問ですので、何とかご容赦願いたいと思います。

それからもう一つ前置きしておきたいのは、この事業は、今の田川町長もその当時はいないし、観光課長もおりません。ですから、そう言われたって俺困るやって言うかもしれませんけれども、第三者の視点に立って答弁をしていただきたい。そういうふうに思います。

今回、このふるるん事業が始まった28年度から今年度までのふるるん事業予算の全ての執行状況を、私は調査をいたしました。まさかこんなことになっているとは思いませんでした。その実感を端的に表現しますと、ふるるんって何なんだと、ふるるん事業って何なんだというのが、率直な実感であります。予算の使い方が、まさに井勘定。それも穴のいっぱいあいた井という感じであります。町が丸抱え100%と言ってもいいくらいであります。それから、ふるるんという法人ができたけれども、実態がないに等しいと、そういうことであります。それから、一番困ったのはですね、このふるるんの事業のことを掌握している職員がいないんですよ。みんなばらばら。それを統括するセクションもない。これが最も不思議に思ったことでございます。

これから一つ一つ、1番目、5番目まで具体的にその質問をしていきますけれども、一番、私、会計処理上問題にしたいのが、このじゅんさいの購入費についてなんです。28年度の。この販路拡大サンプル、それから、商談会サンプル、調理試作用、総額233万ほど購入しております。そのうちの6件分、218万8,710円、約2.4トン、2,431キロについて、非常にこれおかしい。まず、支出負担行為何に、何でこれを買うのか、使うのかというのが書かれていない。ですから、何のために、どのくらい使うのか、あるいは使ったのかもわからない。食べたかもしれないし、親戚に送ったかもしれない。だから、今の残がどのくらい残っているかわからない。在庫になっているのかも、書類がないからわからない。こういう状態です。どうも後で聞くとところによりますと、役場で買って、それをふるるんが使ったということですが、ふるるんにくれてやったのか、それを委託したのか、書類がないので、その責任区分が不明確ということでもあります。

いろいろその他、支出負担行為の時期がおかしい、いろんなことがあるんですけれども、そこで質問をいたします。この会計処理は、財務規則違反で極めて不適切であると思いますがどうでしょうかということと、買った後の

約2.4トンのじゅんさいの管理は誰がやったのか。まずこの2つを具体的な質問として答弁してください。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

じゅんさいの購入の件でございますが、目的につきましては、JGAPじゅんさいのサンプル、それから、イベント、作業研修、試験用として購入してございます。

そして、その管理につきましては、ふるるん、町で購入して、ふるるんのほうで使用したといいますか、ふるるんのほうでそういうものを製作しているということでございます。

いずれ伝票処理につきましては、1カ月分をまとめて請求をいただいております。お支払いをしているということで、本来であれば、事前に支出負担行為をすべきであったものと認識しております。

以上でございます。

議 長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

ですから、非常にずさんで、その後の状況が何にもわからないわけですよ。これは、町で買って、ふるるんでそれを処理したというんですけど、その処理状況もわからない。町に書類が全然ないから。支出負担行為にも、何をどのくらい何ぼ買うというのが何にも書いてない。何の目的かも書いてない。だから、こういうようなやり方ってあるのかということですよ。

次に申し上げますけれども、じゅんさいの使途及び量、残量を把握する書類があるか、町に。

それから、物品出納簿というのが作成されているのかどうか。

この2つをまず質問いたします。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

じゅんさいの管理につきましては、ふるるんのほうでやっております、町では把握できていない部分もございます。

物品管理台帳ですが、そこら辺も作成はしておられません。

以上でございます。

議 長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

ですからね、一つ一つ財務規則違反をしてるんですよ。だから、こういう

ような実態を町ではどういうふうに捉えているのかというのが、先ほどの質問なわけです。これは極めて不適切ですよ、課長。そこら辺をもっとはっきりと答弁してください。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）
お答えいたします。

町長答弁でも申しましたが、本来であれば、法人の支援ということで補助金で事業執行するのが適切であったろうと思いますが、町直営の事業としてスタートしたわけですが、やはり、町直営ということになれば、町でそういうものは全て把握しておくべきものだと思っておりますので、不適切であったと認識しております。

議長（金子芳継）
6番。

6番（清水欣也）

それで、その私の指摘によって、後日、その使用状況がふるるんから提出されてきました。それは町の書類ではありません。私が指摘したものですから、メモで渡されました。そのメモによりますと、在庫が531キロあるんだそうです。これをJAに保管をしたと。町ではその保管料を払っております。ただ、その保管料は、531キロじゃなくて、546キロ分の負担をしております。ところが、この546キロには、ふるるん分も含まれているんですよね。ですから、ふるるん分の在庫量の保管料を町で支払っているんですよ。そういう結果になっております。これは、メモによってそれが判明をいたしました。これは、いつからいつまで保管をするのかの保管期限も書いてありません。その在庫量が、その後29年度になってどのように使われたかも書類がございません。そういう状況のこのじゅんさいの流れが、非常に危なっかしいと私は思うんですけど、課長どうですか。540の保管した後の使い方はどうなっているんですか。これは調べたことございますか。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光交流課長（桜庭勇樹）
お答えいたします。

現在、ふるるんのほうに聞き取りを行っている段階でございます。

議長（金子芳継）
6番。

6番（清水欣也）

ふるるんの分も、在庫料も町で払いましたよね。

議長（金子芳継）
商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 私の考えでは、交付金の分だけと把握しております。町で買った分のみと把握しております。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

それがね、違うんですよ。ぷるるんの在庫分が190キロあるでしょう。あのメモによれば。その分も払っているということです。いずれここで時間をとって困りますので、それは後で調べてください。

次に、これで皆さんにちょっと相談したいんですが、逆に。このぷるるん、町でぷるるんが2.4トンを買いました。ぷるるんがそれを使いました。そのときに、商品にするために55%廃棄したんです。選別をして45%だけを商品にして、あとの残り55%、これを量にして1.1トン、1,150トンを廃棄してるんです。買ってきたものを選別して、商品にするために45%だけがなくて、あとの55%は廃棄するんだそうですよ。これはそのままどこかに捨てたものでしょうか。まず、我々の常識からいって、じゅんさい買ってきて、45%残して、あとみんな捨てるものでしょうか。これ実は私、同業者の方何人か聞いてみました。1人の方は、100%全部使いますと。最後の分は瓶詰めにしますと。もう一人の方は、5%が限度です。10%が捨てられたら、もう商売になりませんと言っている。ところが、何ぼJGAPであろうとも、55%を捨てるんですか。1キロ900円で買ってきて、それで2.4トンを買ってきて、そのうちの1.1トンを捨てるのと、廃棄しているということは、これあり得るんでしょうか。誰かこのじゅんさいに知識のある方がおりましたら、ぜひ教えていただきたいですけどね。課長、どう思いますか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

確かにぷるるんからの聞き取りによりますと、歩どまりが45%ということで、55%の分については廃棄という形になっておりますが、製品、サンプルをつくる段階で、やはりいいものをつくるということで、どうしても使えない部分が多かったと。それから、いずれそういうことで。

あと、本来であれば、大きいものについては雑葉という形で別のルートで販売したりするものなのですが、当時はまだその販売ルートもなくて、全て廃棄のほうに回ってしまったということでございます。

以上でございます。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

そもそも、これがこうなってこうなったという書類が全然ないんですよ。

これで果たして、この経理が正しかったと言えますかね。とにかく書類がない。だから、今でも、みんなこうであったろう、ああであったろうで話が終わってしまうわけですよ。

次に入ります。宅配料であります。この宅配料も驚いたことに、このじゅんさいを選別して、その45%に残ったそれを、いろんなところに送っております。それから、パンフレットとか一緒に宅配をしているんですよ。ところが、この宅配が、どこに送ったのか、誰に送ったのか、どのくらい送ったのか、何を送ったのかが全然わからない。そういう書類になっているんですよ。ただ、宅配会社から請求書をいただいて、その金額を払っているだけ。それがどこへ、どこの誰に幾ら送ったのかというのは全然わからない。これ課長、書類ありましたか。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 答えいたします。

確かに宅配業者からの請求に基づいて支払いはしておりますが、その送付先リストについては、ふるるんのほうで保管していると思っております。

議 長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

もし私だったら、これだったら、親戚さいばい送ります。だって、わからないんですもの。誰がどこに送ったか、全然わからないんだもの。俺はいろんなところに送りますよ。大体、こういう書類がつくられていること自体、皆さん、原課で何を考えてこれをやったんでしょうね。

次に、ポリ袋の購入であります。5万枚を194万8,320円で買いました。ところが、そのうち2万9,000枚、137万5,000円が年度末の3月31日に買いました。大半を、70%を、3月31日に買ってるんですよ。これ、どういうことなんでしょうかね。

それから、このことが非常におかしい。プラス、実は、これ役場で執行してるんですけど、この金は、ふるるんに委託費の中に入っていくことになっているんですよ。ところが、委託費に入っていないで、町でそれを執行している。じゃあ、その金はどうしたか。ふるるんで別の用事に使っている。こういうことってありますか。

これを使ったために、私、実は、これを何に使ったかって情報公開を求めました。ふるるんに。そうしたら、いろいろ協議したら情報公開ができませんと拒否された。

そのほかにもですね、いろんなものがですね、ふるるんさ、例えばね、拡大用のチラシだとか、サンプルだとか、パソコンのリース代とか、コピー機のリース代とか、いろんなものが、ふるるんに委託費の中に入れてやったものが、実はそれは町で執行しているんです。じゃあ、その経費はふるるんで

何に使ったか。別に使っている。

そういうことで、その別に使った金額が、驚くなかれ、委託費の経費の62%もあるんですよ。400万の委託費の中の半分以上が別の、町の求めた委託費の別の用事に使っている。私はそれを情報公開請求したわけですけど、これは拒否されました。

この問題で、町ではそれを、委託費の実績報告書をそのまま受け取っているだけで、何にもこれを審査はしていない。そこで質問しますけれども、この別に使った経費を何に使ったのか、委託費の実績の再要求をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

委託費の実績報告の中で使ったものの明細がございますので、中身については町のほうでも把握しております。

議 長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

ですから、実績報告書を出し直してもらったらいかがでしょうか。それを私が情報公開請求して、皆さんに公表いたします。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

前に情報公開請求した中に、その実績の支出の明細もついてたかと思うんですが。

議 長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

町の委託費をふるるんが受けて、それをさらに別のところに再委託をしているわけですよ。それが委託費の全体の62%あるわけだ。この書類は来てないんでしょう。町には来てない。その再委託の内容。再委託の内容が、町には届けられていない。だって、その再委託の内容というのは、町が委託した内容でないんですよ。別の内容で再委託されてるんですよ。だから、その内容を、その書類をとりなさいって言ってるの。それをとらないで、その委託費の実績報告書をよくオーケーと確認したもんですねっていうのが、私の質問なんですよ。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

実績報告を受けまして、完成確認を行って、まず合格という判断をしておったわけですが、いずれその金額のチェックだけという形になっておりましたので、その再委託の契約の中身については、ふるるんのほうに資料を求めたいと思います。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

それを私は後で情報公開請求をいたしますので、よろしく願いをいたします。

それから、28年度、29年度で、このふるるん事業で東京へ20件、延べ33人、205万の旅費を投じております。職員旅費が。ところが、この半数が復命書がない。つまり、何してきたかがわからないということです。これを課長は確認しましたか。

議長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 確認できたものもありましたし、確認できないものもございました。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

ということなんですよ。

次に、ふるるん事業を評価する事業があります。要するに、ふるるんが事業を、これがいいかどうかを判定する委員会があるんですよ。ところが、ふるるんの会長はAという人です。Aさんという人です。その事業を評価する評価委員長さんも同じAという人なんです。私の事業を私が評価するんですよ。いやこれには驚きましたね。こういうのがこの事業、行われているんですね。これは、課長どう思いますかって聞くのも変な話で、これは素通りします。

以上、まだいっぱいあります。いっぱいあるんですけど、切りがないんですけど、ここでこの1番の問題はやめます。

次に、議会軽視の点であります。これもまたひどい。議決された予算が、全然使われていない。あるいは、議会された予算以上にいっぱい使っているという事例が、それこそいっぱいあるんです。その典型的なやつを1つ申し上げます。

ふるるんの施設に附帯施設、附帯設備ということで245万1,000円が使われました。ところが、これは我々議決していないんですよ。知らないうちにこれがやられて、決算にあらわれてきた。じゃあ、この金はどこから、この予算はどこから出たか。これくらいやりますって我々が議決した予算を全然執行しないで、こいさ回されたんですよ。決算審査で。そういう

ケースであります。

何で補正しなかったかという、これが繰越事業ですので、繰越事業は補正はできないという決まりになっております。ですから、それを避けるために、決算まで黙っていたわけですよ。で、こっちのほうから100万円、こっちのほうから100万円と持ってきて、ここさ埋め合わせたというのが実態であります。

極端なのは、事務用機器類が192万使うぞって我々議決しましたけれども、これをびた一文使っていない。全部残している。それはどこに行ったかという、この附帯設備のほうさ回されてるんですよ。だから、我々議会なんて要らないっていうんだ。そうか、んだかと思えば、逆に、議決した予算よりもばんと余計使ったり、さまざまなんです。だから、これで私、こういうことだったら、何も予算を議会で審議する必要がないんじゃないかと、こういうふうなことでございます。

それから、加工所の問題であります。あの加工所は900万の予算でありました。それが決算が872万2,000円で終わったわけですけども、これは非常に私問題が、前から私、議会でもしゃべっていましたが、あれは完全に設計変更ですから、もう改めて議会で審議しなければならない事項なんですよ。それがいつの間にか森岳のあそこに来てしまった。で、改修しますということになっちゃった。どういうことなのかっていうことだ。これこそ、これこそ議会軽視の何物でもない。そういう話です。

それからもう一つはですね、予算が、補助金の交付するわけですよ。それが即、我々先に議決してるわけですから、そのとおり交付申請をしてくれればいいじゃないですか。みんな操作してやってんだ。

それと、決算終わったら、その決算どおり国に交付金も、その決算どおり実績報告書を出してくれればいはずなのに、それも皆違うんですよ。

非常に私は、何のために我々がいるのかというふうな感じです。

それで、ここで町長に提案をいたします。こういうような状態のふるるんの事業、これをですねもう一度精査すると。三種町の監査委員に監査要求をしていただきたい。町長として。これの質問であります。もし町長がそれができないとすれば、我々議会で、議会が監査委員に監査要求をすべきだと。それができなければ、特別調査委員会を立ち上げる。そうすべきだと思います。その前に、まずは前段として、町長が監査委員に監査請求をすると。それでしっかりと実情を調べて議会に報告をするというそういう措置をとるべきだと思いますが、いかがでしょうか。これは町民にも知らせる必要がある。そういう意味で、監査委員に町長が監査請求をする。そういうのを私、提案、ではどうかという質問で、ひとつお答えをいただきたいと思ます。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

この件につきましては、国からの補助金も入っていることでもありますので、しっかり町のほうで再度調査をしたいと思います。それを踏まえた上で、再度、監査委員に請求するとか、そういう対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

じゃあ、そうしてください。その結果、また質問することにいたします。

それから、3番目のふるるんの体制に対する認識であります。ここには職員もいないのに、委託費とか補助金とかばんばんばん流している。その補助金を誰がやっているかという、町の職員がやっているわけですよ。町が金を流して、その金の精算を町がやっているわけですよ。こういう実態なんです。ふるるんなんて、あってなきがのことなんですよ。

それで質問しますが、このふるさと資源情報センターに再任用職員が張りつけられていますけれども、この再任用職員が専門員というふうに肩書きがついているようですけれども、これ行政組織規則に、改正されているんですか。入っているんですか。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

議員ご指摘のとおり、現在、行政組織規則のほうに明記されておりません。それをこの4月1日で、ほかの業務内容も含めまして整備したいと思っております。整備されていないこと、大変申しわけなく思っております。よろしくお願ひいたします。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

つまり、再任用職員とこのふるるん事業の関連が、全然、全然整合性がないんですよ。もう勝手に動いている。だから、私、非常にこれはおかしいと思っている。

それから、DMOの計画の策定業務委託、ちょっと飛びますけれども、このことについてお伺ひいたします。このDMO策定業務というのは、やはり私が言ったあのAさんが作成しているんですよ。360万円をかけてある。このことについて質問いたします。

このDMOの策定計画を受けて、町はどういうふうになりましたか。DMO組織を立ち上げましたか。ということをちょっと。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 あの報告書でいきますと、DMOの捉え方が地域会社となっていると思っ

ております。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

あのね、ふるるんがその中心になるっていう話をしてるんですよ。あの報告書では。これできますか。あなた方はこれを指導していただけますか、このように。

そして今、広域で、今こういう組織づくりに取りかかりましたよね。新たなNPO法人が立ち上がりました。この法人が中心になって、能代山本の圏域内のDMOの組織づくりをしようというふうに今立ち上がりましたでしょ。それで我がほうのNPO法人は、法人を解消して、そちらのほうに向けて頑張るということになりました。そういう状況にあって、我々が三種町のDMO策定計画に基づいて、じゃあどうやるんですかということをお聞きしたかったわけです。この位置づけを考えていますか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 お答えいたします。

そのDMOの計画作成の時点では、その広域観光DMO、あきた白神ツーリズムのDMOの設立は想定されていなかったと考えております。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

想定されておりました。だから、360万円が全くもったいない。無駄に金を使ってしまったということですよ。

それで、実際問題ね、はっきり言って、360万円をかけたけれども、実際我々が、私も含めて、三種町のDMOの組織づくりをできるか。できませんね。皆さん、どうですか。

それよりは、それよりは、この能代山本で今これから頑張ろうとしている、これに期待をかけて、我がほうの地域もいろいろ組み入れてもらって、1つの全体的な広域のDMOをつくると、そういうほうに私は期待をかけて、それなりの支援をしていくと。そういう考え方に私はなるべきだと思います。360万円もったいないですけども、町長いかがですか。そういうふうな考え方に立って、これからは我が町でDMO計画を立てるんじゃなくて、広域のあの構想に入っていくと。ですから、そっちのほうを我が町としても財政支援をすればいいし、人的支援もしていくと、そういう形に方向転換を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 すいません。DMOの報告書、今見つかりましたので、中身を今見たところですが、この報告書を見ますと、観光協会とその地域会社のふるるんがそのDMOを担うような報告書になっておりますので、今の白神ツーリズムの部分については、計画のほうには入っておらない状況でございます。

議長 (金子芳継)
6番。

6番 (清水欣也)

いやいや、計画に入っていないのはわかる。多分観光協会とふるるんと、これを我が町DMO組織づくりをできるかって。それを町がうまいぐあいにコントロールしていけるかという話よ。できないでしょうって。だから、それよりも、それよりも、今、広域で進めようとしているそっちのほうに向かって、我々一生懸命頑張ったほうがいいんじゃないかということです。そういう話。金も、人的支援も、そちらのほうに向けていくという考えにならないと。360万円かけたって、何の、できるわけないでしょうって言ってるの。そういうことです。だから、それを町長に聞きたいと言ってるの。

議長 (金子芳継)
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (桜庭勇樹)
お答えいたします。

いずれ、白神DMOのほうについては、インバウンドの観光を目的としたDMOでございまして、いずれいろいろな体験とかになりますと、三種町中の組織ということで観光協会なりふるるんという組織も、その中の団体として活用されて、連携していくのではないかと想定しております。

議長 (金子芳継)
町長。

町長 (田川政幸)
私のほうからもお答えいたします。

確かにあきた白神ツーリズムのほうは、広域で取り組んでいる各市町村が絡んでおりますので、そちらは積極的に協力していきたいと思っております。

三種版DMOにつきましては、これは地域のほうの課題がいろいろあぶり出されておりますので、しっかり対応というか、これに対してどうこうということではなく、1つの参考としてやっていければよろしいかと思えますし、こちらの団体については、白神DMOともしっかり連携をとっていただければありがたいなと思っております。

議長 (金子芳継)
6番。

6番 (清水欣也)

我がほうの三種町版と言いますけれども、じゃあその三種町版をさらにこの広域のとは別につくるんですか。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 この地方創生事業のスタート時点の計画に基づいて、計画どおりに進んでいけば、そういうものも可能かなと考えております。

議 長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

これから、まだつくってないんだから、これからつくるのかって聞いているの。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 新たなDMO組織ということではなく、地域会社として事業を推進していけばいいのかなと考えております。

議 長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

よくわからない。

次に移ります。最後にします。

今あの建物の話ですけど、今あそこは閑古鳥が鳴いているわけですよ。それで、いつの間にかぶるるんの人たちがあそこからいなくなった。たまに来るお客さんは、あそこに行かなくて、グリーンぴあに来る。あそこは、あれ何の倉庫ですかって聞かれたって。菓子室は、あれは今物置になっている。こういう状態であります。

これを何とか私たちに貸してくれないだろうかというご婦人たちのグループがあります。私、それをるる説明を受けました。こういうことをやっていきたい。菓子室は、あそこ物置になっている。何とかあそこを貸してくれないだろうか。あなたたち、それをやってどうするのって言ったら、こういうこういうものを作って行く。ただ、それは途中でやめてはだめですよって、いや、私方は積極的にやっていきたい。こういう話もあったりする。特にあそこはもう空っぽですから、あそこを条例どおり借りたいという団体には貸してやるという、そういう方向に向いたらいかがでしょうかという質問であります。今は、組織的にはあそこはぶるるん専有という状態です。ところが実態は専有ではありません。だったら、この際、みんな開放してやったらかどうか。こういう発想であります。町長いかがでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えします。

ただいまの件につきましては、ちょっと私も勉強不足なところがありますので、いろんな条例だとかそういうのをしっかり、建てられた経緯も含めて、私のほうでしっかり担当課と相談させていただきたいと思います。

議長（金子芳継）

6番。

6番（清水欣也）

以上、終わりますけれども、ふるるん事業というのは、これからも、30年度も続いている事業でございますので、このふるるんの事業の実態をもっともっとはっきりさせないと、このままでは終わりにはとてもされない、そういう中身がいっぱいございます。ですから、町長、監査委員に監査要求しないのであれば、それに相当するような働きをひとつ示していただきたいということで、質問を終わります。

議長（金子芳継）

6番、清水欣也議員の一般質問を終わります。

1時まで休憩します。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（金子芳継）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番、三浦敦議員の一般質問を許します。1番。

1番（三浦 敦）

それでは、私から通告してあります2件でございます。

まず、1件目として、町民に対する職員の対応は十分かでございます。

平成23年8月、三種町職員接遇ハンドブックという冊子ができました。既に8年目となります。その中身を抜粋しますと、私たち職場には日々たくさんのお客様がさまざまな要件でおいでになります。町民の皆様初め、私たちが接する全ての方をお客様と表現します。お客様の中には、たびたびおいでになる方もいれば、初めての方もいます。初めての方はどこの課や窓口へ行ったらよいかわからず、不安な場合が多いようです。そのようなときは私たち職員の挨拶や対応がとても重要です。行政は最大のサービス機関と言われるように、お客様に安心して気持ちよく要件を済まさせていただくためには、職員一人一人が役場の窓口であることを自覚し、常にお客様の気持ちになって丁寧に應對することが大切ですとありました。職員一人一人が接遇サービス向上を心がけることにより、職場全体のイメージが向上し、来庁したお客様に笑顔で気持ちよくお帰りいただけるよう、全職員が一丸となって接遇サービス向上に取り組むと書かれています。

「何課の誰それです」と言うようになり、電話での受け答えは大変よくなったと思います。しかし、私が庁舎内で会っても、限られた職員だけが声をかけてきます。お客様、町民が来たときには、先ほど述べたように支所を含めて挨拶など、声かけが果たして励行されているのでしょうか。

三種町総合計画策定のまちづくりアンケート調査の中で、60歳代女性は、「時々、役場の窓口を利用しますが、笑顔で接してくれる人、苦虫をかみ潰したように接する人、さまざまですが、公僕精神を忘れず、三種町は日本一笑顔のあふれる町を役場から発信してほしい」とありました。このアンケート調査は前町長時代に作成されたものです。町長も間もなく1年となるようしていますが、どのように感じ取っていますか。

このことについて「町長への提言」への投稿はありましたか。

また、職員接遇対策を庁議で話し合ったことはありましたか。

2件目でございます。スポーツ・文化合宿の実態は。

昨年の夏、全国高校野球選手権大会で秋田県勢として、秋田中学校以来103年ぶりの準優勝を果たした金足農業高校硬式野球部がこの1月8日から13日まで冬季強化合宿しているのが、大きくテレビ、新聞などで報道されました。私は投手吉田輝星と金足農業のあのときの感動、余韻が忘れられず、三種町を合宿先としてくれたことに大変光栄であり、感謝しています。誘致にご尽力してくれました関係各位に対して、この場をかりて厚く御礼申し上げます。

三種町は平成23年度にスポーツ・文化合宿がスタートしました。これは、合併したときからいろいろ議論されました琴丘総合体育館をどのように活用し、そして森岳温泉を含めた町内の宿泊施設を利用してもらい、温泉活性化の一助になればということであり、現在は周知徹底されていると思います。スポーツ・文化合宿補助制度導入は県内で13市町村内、その中でも一番条件がよいのは当町であると思います。

今年度で39年目を迎える中央大学準硬式野球部は、8月初めから10日ほどスカルパ野球場を利用し、森岳温泉を定宿としています。最終日は、仙台市の東北学院大学準硬式野球部と三種町長杯をかけて毎年試合を行います。もちろん東北学院大学も宿泊します。野球ばかりではなく、北緯40度中学校バスケットボール交流大会は、県内外から多数のチームが参加します。また、学童・高校・大学試合、強化合宿など、琴丘体育館はめじろ押しに利用されている状況だと思えます。

合宿補助金制度は参加者及び宿泊数5名以上、補助金対象者は選手及び指導者であり、補助額は平成23年度から25年度までの3年間は1泊以上1,000円、26年度は1泊1,000円、3泊以上で2,000円、27年度は1泊以上2,000円、3泊以上3,000円、28年度、29年度、30年度では1泊以上2,000円。ただし、ゆうぱるは1,000円、26年度から補助額上限は60万円となりました。当然、小中学校の場合は父兄同伴が多く、町内の宿泊施設を利用してもらっています。

この1月までの資料はいただいておりますが、今年度の延べ利用者数はどのくらいになりますか。また、文化面の合宿も教えてください。

今年度の1泊以上2,000円と補助額上限60万円は、来年度も据え置きとなりますか。それとも値上げをしますか。

スポーツ合宿に関するアンケート結果が手元にあります。この中で宿泊施設の対応で気になるのが、「食事など余りよくなかった・よくなかった」とあります。教育委員会として、この結果を踏まえて施設側にどのような改善策を行っていますか。

そして、金足農業硬式野球部の強化合宿での宿泊施設の対応はどうであったか。来年も来てくれるのかもお聞かせください。

壇上で2点について質問しました。明快な答弁をお願いします。

議長（金子芳継）

1番、三浦敦議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、私のほうから1番、三浦敦議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町民に対する職員の対応は十分かというご質問にお答えをいたします。

まず1点目の三種町職員接遇ハンドブック及び接遇サービス向上への取り組みについてであります。

接遇ハンドブックにつきましては、挨拶や言葉遣い、窓口対応の注意点など、日々のお客様との対応の中で心がけるべき事項をまとめ、接遇向上のための共通指針として平成23年に作成したものであります。職員に対しては、折に触れて目を通し、自己点検に努め、実践に役立てるよう指導しております。また、早い段階から接遇意識を高めるため、新規採用予定者の事前説明会におきましてハンドブックに基づいた研修を行っているところであります。

接遇サービス向上の取り組みとしましては、非常勤職員も含め全職員を対象に実施している人事評価におきまして、住民への接し方について、年3回の自己評価と上司による面談等を通じ、意識づけを行う仕組みをつくっているほか、接遇に関する苦情等があった場合には、全職員にチェックシートを配付し、自己点検と改善を図ることとしております。

なお、職員個人の心がけや上司の指導にも限界がありますので、平成31年度におきましては、外部講師を招いた接遇研修を予定しているところでございます。

次に、2点目の接遇に関する苦情等についてであります。

接遇向上の参考とさせていただくため、本庁及び各支所におきまして窓口来庁者アンケートを実施しており、応対した職員の挨拶、身だしなみ、言葉遣いや態度、説明のわかりやすさ、待ち時間、電話対応の5つの項目に關す

る評価と接遇全般に関するご意見などをいただいております。件数としては余り多くはございませんが、年間5件から10件ほど回答用紙の投函がございます。

また、ご質問にあります「町長への提言」につきましては、年間20件から30件ほどが寄せられる中で、毎年1件ないし2件ほど職員の接遇に関するものがあり、「職員の説明がわかりにくい」、「対応が不親切」、「庁舎内の雰囲気暗い」といったようなご指摘もこれまでございました。

以上の窓口来庁者アンケートや「町長への提言」などによりましてご指摘のあったものにつきましては、全職員に周知を行いますとともに、前述のチェックシートも活用しながら改善に努めているところであります。

次に、3点目の接遇対策を庁議で話し合ったことはあるかというご質問についてであります。接遇に限らず、町に寄せられた苦情等については、庁議の中でも取り上げてまして総合的に検討し、業務改善につなげているところであります。

ご質問に対する答弁は以上であります。このようなご質問をされた背景には、恐らく議員のところにも町民からさまざまな声が届いておられるのではないかと推察しております。

町は、基礎自治体として住民に最も近い位置にあり、日々お客様と顔を合わせての対応をさせていただくことから、職員一人ひとりのとった対応によっては役場全体のイメージがよくなるも悪くなるものがございます。

議員ご指摘のように、来庁したお客様に笑顔で気持ちよくお帰りいただけるよう対応していくことがサービス向上につながり、ひいては「この三種町に住んでよかった」、そう思っただけのことにもつながるものと考えております。

このご質問を一つの機会と捉えまして、町民の皆さんが何でも相談しやすい、明るく親しみやすい役場づくりに職員一同取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

私からは以上です。

議 長 (金子芳継)

教育長。

教 育 長 (鎌田義人)

私のほうから三浦敦議員、2つ目のご質問、スポーツ・文化合宿の実態はについてお答えいたします。

今年度の延べ利用者数であります。春休みには能代工業高校のバスケットボール部の合宿なども予定されており、過去最多の5,800人前後となると見込んでおります。そのうちの約9割が森岳温泉施設に宿泊しており、十分に森岳温泉施設の活性化につながっていると考えております。

文化面の合宿については、平成27年度に3団体が利用して以来、今年度まで利用はありません。

来年度の補助額と補助額上限であります。補助額については同額にした

いと考えております。補助額の上限につきましては、今年度2団体が上限の60万円を超えておりますが、今後、財政事情なども踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ合宿に関するアンケートであります。昨年の夏に大学生の団体等に依頼して実施したところ、7団体より回答をいただきました。そのアンケート結果については、今後の業務の参考としていただくため、町内宿泊施設と森岳温泉活性化協議会に報告しております。また、この件に関しましてはスポーツ推進審議会でも話題として取り上げており、今後、関係機関と一体となって改善に努めてまいります。

金足農業高校硬式野球部の強化合宿の宿泊施設の対応については、「食事も温泉も最高で、生徒の要望にも快く応えてくれた」とありました。また、旧中山スキー場はトレーニング場所に適しており、「トレーニングの森」として整備すればよいのではといった意見もいただいております。監督からは、温泉でリラックスでき、食事もよかったので、またぜひ来たいというお話をいただいております。来年度以降も町内のOBの方々のお力をおかりしながら、引き続き当町で合宿していただけるようお願いしてまいります。

スポーツ・文化合宿等誘致推進事業につきましては、事業効果が最大限発揮されるよう、宿泊施設や体育協会など関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

1番、三浦敦議員の再質問を許します。1番。

1番（三浦敦）

町民に対する職員の対応は。

議長（金子芳継）

マイクを使ってください。

1番（三浦敦）

十分ですかということで、町長から答弁をいただきました。

町長が就任されてからは大変、職員同士の笑顔があり、大変よくなったと思います。これは町長がよいからというわけではなく、安心感、しっかりした答弁ができるようにしてると思います。町民に対して町長はさっき述べたように接するということでもありますので、これに対しては。

あと1件は職員接遇対策のことですけれども、これはさっき年3回ということですよ、町長。申しわけありません。何回。（「3回です」の声あり）3回。非常によいことだと思いますので、なるべく3回以上やれるように努力をしてくれればと思います。以上です。

教育長にお尋ねします。

スポーツ・文化合宿の実態は、ですけれども、スポーツ合宿のアンケート結果の件ですが、宿泊施設の対応がよくなかった理由の自由記載で「施設そ

のものが悪い」や「ホテルの都合で物事を変える」、「宿泊施設の食事が余りよくなかった」、理由の自由記載で「食事のおかずが少ない」や「質より量を希望する」、また、「スポーツマンに必要なバランスのよい食事をお願いする」ということがあります。このようなことについて今後どのように改善策を行っていきますか。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

スポーツ合宿については、アンケートをした結果ですが、全体的に「印象はいかがでしたか」ということについては、「とてもよかった」とか「よかった」が多かったわけですが、施設面については「よくなかった」、それから食事についても「余りよくなかった」とか「普通」というのが多かったように思われます。

ですので、今後、毎年このようなアンケートをとりながら結果を宿泊施設に報告し、それでよくなかった点については改善していただき、経営努力をしていくようお願いしてまいりたいと思います。

議 長 (金子芳継)

1 番。

1 番 (三浦 敦)

わかりました。森岳温泉が合宿先が9割ということではありますが、やはり私は民間も頑張ってもらい、そしてまた、森岳温泉活性化協議会もあるわけでございますので、町としてこんなに頑張っているものに対して、森岳温泉活性化協議会はどのようになっているのか、何も見えないと言えばおかしいけれども、もうちょっとやっぱり頑張ってもらわないとだめだと思いますが、町長、答弁をお願いします。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

ご指摘のとおり、森岳温泉活性化協議会ですが、これは一応、まずこれからの森岳温泉の活性化について協議するということで、この間提言をいただいたことにより一つの役目を終えております。

それから、それを基礎としてこれから温泉を活性化する団体として、また再度メンバーを組み直していろいろ協力していただくということで、これから当然町と、新しい名前がどうなるかわかりませんが、その団体と一生懸命連携をとりながら森岳温泉活性化について頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

議 長 (金子芳継)

1 番。

1 番 (三浦 敦)

今、町長が言ったとおり、何とかお願いしたいと思います。

ただ、何回も言うようですが、名前だけの森岳温泉活性化協議会だけではだめだと思います。やはり民間から、それと森岳温泉活性化協議会が先になってやらなければ、それで頑張っているんだよというところを見せながら、見せた上で町が協力していくということでなければだめだと思いますので、どうか町長、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

2 件目は、今年度の利用者数が過去最多の 5, 800 人の見込みということですが、引率の父兄の宿泊や指導者の交流会等、全体的な経済効果は試算しているものでしょうか。お願いします。

議 長 (金子芳継)

教育次長。

教育次長 (畠山広栄)

お答えいたします。

教育委員会では平成 28 年から独自に試算しております。平成 28 年度に補助対象者延べ人数 5, 370 人でありまして、あと引率保護者、それから昼食弁当と交流会や懇親会費、それから飲み物等を含めまして、28 年度は 6, 930 万円というふうに試算しております。

平成 29 年度は、補助対象延べ宿泊人数 4, 731 人でありまして、試算で 5, 990 万円というふうに計算しております。

以上でございます。

議 長 (金子芳継)

1 番。

1 番 (三浦 敦)

わかりました。大変な金額だと思いますし、これだけ頑張っているのよくわかりました。

あと、最後になりますが、金足農業の硬式野球部が合宿にまた来てくれることをお願いして、これで終わります。

議 長 (金子芳継)

1 番、三浦敦議員の一般質問を終わります。

次に、8 番、後藤栄美子議員の一般質問を許します。8 番。

8 番 (後藤栄美子)

私のほうから、空き家解体の補助金の見直しについて質問いたします。

全国的に空き家の増加が社会的問題となっています。我が町も増加傾向にあり、空き家の対応を 5 年、10 年と先延ばしすると、危険度はさらに増します。12 月議会に 2 人の方が質問されており、私の思っていることに触れてはありましたけれども、深く追求されなかったので、また質問させていただきます。

山本郡 3 町では補助金を事業化しております。藤里町が平成 30 年、上限を 50 万円としております。八峰町では平成 26 年、上限を 50 万円として

おります。三種町は平成26年、上限30万円としております。そして、これらの平成30年9月末の実績は、藤里町の利用実績はありません。八峰町は、平成26年に1件、平成27年に2件、平成28年に6件、平成29年に17件、平成30年に17件となっております。これは9月までの数字ですけれども、現在、平成31年2月までで八峰町は21件となっております。三種町は、平成26年に8件、平成27年に8件、平成28年に4件、平成29年に4件、平成30年、現在に2件となっております。八峰町が突出しておりますのはなぜでしょうか。我が町との違いは。お知らせください。

新聞では、八峰町は、空き家の状態にかかわらず所有者と町が相談しながら手続を進めており、所有者にとって申請のしやすさが利用増に結びついていいるものと見られると報じておりました。

平賀議員の質問の中で補助金の緩和等に対して町長は前向きに検討すると述べておりましたけれども、その検討結果についてお答えいただきたいと思ひます。

議 長 (金子芳継)

8番、後藤栄美子議員の壇上での質問が終わりました。
当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、8番、後藤栄美子議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、空き家対策を先延ばしにすることは、町としましては大変危険なことだと認識しております。

ご承知のとおり、町では、空き家等の危険防止及び危険排除により、生活環境の保全及び安全・安心なまちづくりに寄与することを目的として、平成24年9月に三種町空き家等の適正管理に関する条例を制定し、空き家等の解体費用の助成制度を設けました。当初は利用者がおりませんでした。平成26年度以降は議員ご提示のとおりの実績となっております。

各市町村では空き家解体の補助の基準をそれぞれ設けておりますが、八峰町の利用実績が多いことに関しましては、平成29年度から基準の緩和を行ったためと思われまふ。

また、昨年12月議会定例会で答弁いたしましたとおり、本町におきましても来年度から補助金対象となる空き家の基準を緩和することとしております。

これまでは、建築士の実態調査により空き家の危険度レベルを0から4の5段階で評価したもののうち、レベル4の「既に一部倒壊している空き家」とレベル3の「家屋の傾斜や屋根板の崩落といった倒壊の危険性のある空き家」の2つを対象としておりましたが、来年度からはレベル2の「屋根トタンの飛散や外壁の大規模損壊といった著しい損傷がある空き家」にも対象に加えることにしております。

この基準緩和に伴い、補助対象となる空き家が増加することが予想されま

すので、新年度予算では補助金を前年度より増額し計上したところでございます。

今後、安全・安心な生活環境の保全と景観への配慮のためにも、所有者と協議しながら危険な空き家の解消に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

8番、後藤栄美子議員の再質問を許します。8番。

8番（後藤栄美子）

町長は去年まで平成30年の予算に140万円を計上しておりまして、今回は290万円、150万円が上がりました。そして、このレベル4、3、2の対象もまた緩和すると言っておりましたが、補助金は、まず町長も選挙で回って歩いてわかっていると思いますけれども、まず三種町の空き家は今現在、危険家屋でなくて空き家は全体で何戸ぐらいあるのでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）

お答えいたします。

この件に関しましては、前の議会でもご質問があったと思うんですが、町で把握しているやつについては500軒をちょっと切る数字だと思っております。済みません。

議長（金子芳継）

8番。

8番（後藤栄美子）

単純に私も含め、それこそ空き家とは人の住んでいない家を空き家といいますと思いますけれども、それこそ補助金が出てやってもらえるようにと空き家解体の補助金を出したものだと思いますけれども、八峰町が特に突出していることは町としてどのように考えておりますでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）

お答えいたします。

この件に関しましては、先ほど町長も答弁したとおり、平成29年度から八峰町のほうでも条件の緩和をしまして、それからふえていると思います。うちにつきましても、来年度から緩和しますので、数字についてはふえると予想しております。

議長（金子芳継）

8番。

8番（後藤栄美子）

今、私、去年の9月の北羽の新聞で見て述べていることですが、平成29年から八峰町では700万円の予算を持っております。そして、去年、平成30年度は500万円を3月の予算に置いて、9月の補正でまた700万円の補正をしております、それでこの利用したのが21件となっております。

うちのほうは、それこそ去年の9月現在から今まで2月までだと2件より1つもふえていないんですね。やっぱりこの新聞にも書いてありますけれども、町に申請するその手続上が関係しているのではないかと、こう報じておりますけれども、どのように考えておりますでしょうか。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）

お答えいたします。

申請の件に関しましては、八峰町と三種町と変わりはないと思っております。

議長（金子芳継）

8番。

8番（後藤栄美子）

ちょっと違うと思います。では、新聞が間違っているのでしょうか。

三種町では建築士に危険な空き家と判定される、そのような手続を踏まえて上限として30万円を補助、それから八峰町の場合は建築士による判定ではなく、空き家の破損の度合いにかかわらず、所有者と町が相談しながら手続を行っており、所有者にとってその手続がしやすいことがその利用増に結びついていると、こう新聞では書かれておりますけれども、三種町では町長は今、31年度の予算を29万円にしましたけれども、三種町のこの上限はそのままなんですか。それとも10万円伸ばすとか、そういう考えはあるのですか、解体用の費用として。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長（高橋 泉）

お答えいたします。

額につきましては、来年度につきましては30万円のままであります。

議長（金子芳継）

8番。

8番（後藤栄美子）

それこそ30万円では解体する費用は本当に少ないと思います。

けさ、ここに追加議案があつて、それこそ敬老の祝い金を他の市町村と一緒に合わせるといふことで今回この追加議案に上げておりますけれども、我が町でも他市町村、藤里町も50万円、八峰町も50万円、うちのほうは30万円ということですが、見習ったらどうでしょうか、合わせたらど

うでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

今の額の件につきましては、議員おっしゃるとおり、八峰町、藤里町の50万円に対して三種町は30万円であります。ただ、全県を見ますと、額につきましてもばらばらありますし、補助金を出していないところもありますので、来年度につきましては30万円と考えております。

議 長 (金子芳継)

8番。

8番 (後藤栄美子)

それこそ、まず空き家が目立つ今、現状だと思います。それこそ、やはりお金がなくて片づけられない人もいるし、危険な空き家は空き家でやっぱり景観が悪いです。だから、やっばし町でもう少し緩和して50万円で考えるとか、やっていない市町村はあるかもしれませんが、ここ山本郡3町に合わせたらどうでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

予算に関係することなので、財政担当課長から答弁してもらえばいいと思いますけれども、私のほうで上げるとは言えません。

議 長 (金子芳継)

8番。

8番 (後藤栄美子)

決定するのは町長だと思いますので、どうか町長、お答えください。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

後藤議員の質問にお答えします。

本来であれば私も50万円で行いたいところはあるんですが、正直言って財政との絡みで今回30万円とさせていただいております。今回は基準を緩和することによって、まず解体しようというやる気を起こさせたいというのが一つの思いであります。多分30万と50万で件数が変わるとはなかなか思ってはならず、一つの解体するきっかけになればと思っておるのが思いでありますので、ひとつご理解をいただければありがたいと思います。

議 長 (金子芳継)

8番。

8番 (後藤栄美子)

私はやっぱり規制を緩くすれば利用しやすいと思います。それこそ、この八峰町の21件と三種町の2件とでは、本当にすごい数だと思います。予算も、それこそ平成30年度の予算は、八峰町では1,200万円を持ってあります。うちのほうはことし290万円ということですがけれども、やっぱり空き家の解体にも早く手を入れて、町をやっぱりきれいにしていきたいと思っています。

もう少し緩く、12月の議会でも平賀さんも言うておりましたけれども、緩和してもう少しやってもらえないでしょうか。

議長（金子芳継）

8番さん、先ほどからもう町長、担当課長から十分答弁しております。今ここで50万、30万の話は先ほど町長が答弁したとおりでございますので、ご理解していただきたいと思います。8番。

8番（後藤栄美子）

じゃ、検討するということになりますか。じゃ、検討していただくことに期待して、終わります。

議長（金子芳継）

8番、後藤栄美子議員の一般質問を終わります。

次に、9番、成田光一議員の一般質問を許します。9番。

9番（成田光一）

それでは、私のほうからさきに通告してあります内容について質問をさせていただきます。

鵜川保育園と浜口保育園の統合及び今後の幼児教育・保育のあり方についてと題して質問させていただきます。

社会法人たつの子会である鵜川保育園と同じく浜口保育園は、これまで他の法人との合併の経緯を経ながら現在の名称となっております。また、旧八竜町では、当初から民間である社会福祉法人の保育園として保育事業を実施してきております。そこには、町の財政に余り負担をかけたくないという先人の知恵があったと聞いております。

両保育園は設立からほぼ40年が経過しており、当然のことですが建物、設備などは老朽化が進み、これまでも少ない予算の中で補修をしてしのいできているのが現状だと聞いております。また、園児数も年々減少しており、今後の保育園のあり方について検討を進めていかなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

そこで、次の3点について質問をします。

1点目です。このような状況を鑑みたとき、未来志向の観点からも、公設民営の考え方で両保育園を統合して1カ所に新設を検討すべきではないかと思いますが、どのように考えるのでしょうか。

また、旧八竜地区には私立の幼稚園もあります。私立とはいえ、教育平等の観点からも町がもっとかかわりを持ち、将来像を一緒に考えてはどうでしょうか。考えを聞きます。

2点目、我が町の保育園は、旧八竜地区は法人経営であり、旧琴丘・山本地区は町直営となっております。

子供は教育、保育をひとしく受けられるべきであり、その環境を整えるのが行政の役割であります。しかし、経営母体が異なる現状では必ずしもそうなっているとは言えないのではないのでしょうか。

町が合併をして間もなく13年になろうとしています。一つの町に違う保育の形があるのは決してよいこととは言えません。国などからの指摘はないものなんでしょうか。

昨年12月定例会において、森岳保育園と下岩川保育園の合併の質問がありました。旧山本地区には金岡保育園もあります。先日開かれた連合婦人会研修会の場で、琴丘保育園には園児用の送迎バスが運行している話が出ました。他の地区の方から「我が地区にはないですよ」という意見が出されました。いずれも旧町時代の体制のまま、特に議論をされることもなく今日に至っている結果だと思います。早急に改善されるべきことと思いますが、どのように考えるのでしょうか。

3つ目の質問です。ことし10月から幼児教育・保育料の無償化が予定されています。現段階では詳細はよく見えていませんが、町として今後どのように対応していくのでしょうか。

また、今までの質問の中で、ことから見えてくる課題の解決など、すべき問題があります。幼児教育・保育の将来ビジョンを今後どのように考えていくのでしょうか。総合的な意見をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（金子芳継）

9番、成田光一議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、9番、成田光一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、公設民営の考えで両保育園の統合をとのご質問であります。公設民営での経営は、国の施設型給付費、運営費となりますけれども、こちらの対象とはならず、全額公費での運営となりますので、町の財政面から考えますと現実には難しいものと思っております。

また、私立の幼稚園とのかかわりについてであります。八竜幼稚園の園長とは子ども・子育て会議などで三種町の幼児教育に関し活発な意見交換を行っております。また、平成31年度作成予定の「子ども・子育て支援事業計画」の策定委員でもあり、町では当幼稚園とのかかわりは深いものと認識しております。

2つ目の教育、保育をひとしく受けられるべきであり、その環境を整えるのが行政の役割であるが、そうなっているとは言えないのではないかとのご質問であります。合併以来、公立保育園と私立保育園の均衡を図るため、さまざまな取り組みを実施しております。

私立保育園に対しては、民間保育園給食費補助、保育所地域活動事業、延長保育サービス事業など、各種補助金を交付し、平等化を図ってまいりました。このことから、経営母体が異なっておりましても、教育、保育の環境は同水準であると考えておりますし、保育形態の違いによる国などからの指摘はございません。

また、ご質問の園児用送迎バスにつきましては、琴丘地域の保育園統合の際に整備されたものであり、山本地域の保育園の統合につきましても、統合となれば、もちろん保育園バスも検討しなければならないと考えております。

3つ目の幼児教育・保育の無償化についてであります。ことし10月より、3歳児から5歳児は幼稚園、保育園、認定こども園の利用が無償化となる予定でございます。また、ゼロ歳児から2歳児につきましては、住民税非課税世帯を対象として無償化される予定でございます。

町としましては、県と共同で実施しております「すこやか子育て支援制度」を活用し、国、県の制度に沿った対応をしております。

幼児教育・保育の将来ビジョンにつきましては、大変難しい問題ではありますが、国際化やAIなどの情報化の進展といった社会の変化は加速度を増し、これからの時代を生き抜く子供たちには未来を切り開いていく資質や能力が求められます。そのため、幼児教育の重要性はますます高まっていくものと考えております。

本町におきましては、設置者を問わず、就学前の教育、保育に携わる幼稚園、保育園、そして家庭や地域住民が一体となって、全ての子供が健やかに成長できるよう環境を整えていくことが重要と考えております。

以上であります。

議 長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

9番、成田光一議員の再質問を許します。9番。

9番 (成田光一)

1つ目の答弁からの再質問をさせていただきます。

鶴川保育園、浜口保育園、町長は現場、場所を見たことがあるかどうか分かりませんが、大分、建物的に大変な状況であるということは確かであります。

昨年の2月に法人であるたつの子会様が当時の三浦町長を訪問して、この建物、現状について、そして今後のことについて説明に伺ったと聞いております。その辺の内容をちょっと説明していただけますか。

議 長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷 司)

ご説明いたします。

平成30年2月27日の前に、平成29年7月12日です、前町長であり

まず三浦町長に対して、たつの子会の佐々木理事長を初め、清水理事、鶺川の保育園長、浜口の保育園長が来庁しております。それで、浜口、鶺川の保育園、とても老朽化が進んでおり、維持費がかかる状況下なので、統合して一本化したいという話そのときに、その話は前々からあったわけでありませんが、建設関係費、土地などの問題で旧八竜町時代から延び延びとなってきた話でございました。

それで、平成30年2月27日には、たつの子会のほうでそれを踏まえまして仮の概算設計と言うとちょっと言い方はおかしいでしょうけれども、概算設計を作成いたしまして、それができたということで来庁されております。そのときも佐々木理事長、清水理事初め、2つの園長が来まして話し合いを持っております。概算設計は約3億3,000万円の一番安い価格の設計を選んだということで、設計管理費で約1,900万円、3,490万円ほど建設部分だけでかかる旨、2つの保育園のほうから説明がございました。

町のほうとしては県とも協議しておりまして、補助金は国が2分の1、町が4分の1、社会福祉法人が4分の1の区分でございます。しかし、定数が116名ということを目指しておりますと、国のほうの補助金は上限1億円、2分の1とはいえ、1億円で頭打ちということになりますので、その分、町からのかさ上げ補助ないしは特別な補助金の部分を出さなければ法人としての体力がもたないことも確認してございます。県に問い合わせた結果、ほかの市町村でも議会の同意を得てかさ上げ補助、4分の1ではなくてそれ以上の補助金を出しているところもありますし、という話もさせていただきました。そのときに三浦町長は「確実に実行したい。建設する方向で」という話で終了しております。

以上です。

議長（金子芳継）
9番。

9番（成田光一）

具体的な予算的な内容は時とともに変わってくるので、また別としまして、要はやり方をここで確認したいなと思っております。まず提案させてもらっています。

先ほど最初の答弁の中で公設民営は難しいという答弁がありました。これ、でもやらなければならないというか、統合した上で計画を進めなければならないという考えに変わりはないという理解でよろしいんですか。

議長（金子芳継）
福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）
お答えいたします。

やはり統合というのは、山本地区の保育園の統合も絡みますけれども、八竜地区の保育園のほうにも統合するという方向で変わりはありません。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

この後、他の議員からも山本地区の統合の話、答弁も質問もあるようですので、並行してという形にならざるを得ないのかなと思います。当然、そこには財政の問題も出てくるでしょうけれども、何せ現場が現場だということは認識してもらいたいというふうに思います。

昨年の2月、その以前からやっぱりこの問題は出ているわけですし、その都度いわゆる自費で少ない予算の中でたつの子会様は今まで子供たちに安全・安心して教育できる、保育できる場を提供しなければならないという観点から、少ない予算の中で今まで修繕しながらやってきているのが現状だと聞いております。

どうか、いろいろ問題はあるでしょうけれども、何とかこのやり方を考えて、どうかひとつ山本地区の保育園合併と並行しながらやっぱり一緒に考えていくべき問題だと私は思います。強くそこを要望したいと思います。

国からの指摘はないという答弁だったんですけれども、これはやっぱり同じ町でありながら、そういうことが十何年間も議論もなく終わってきているということ、やっぱりどう考えてもおかしいと言うとあれなんですけれども、やっぱり統一されるべきなのかなと私は考えていまして、他の市町村ではこういう事例というのはあるんですか。わかったらちょっと教えてください。

一つの、今合併したからこういう問題が出てきているわけですし、合併前はそれぞれの単位町村であればそれなりに歴史の中でこうやってきたと思うんですけれども、合併したがゆえに民間であったり町直営であったり、そういうものが出てくると思うんですね。やっぱりそういうものは改善されていくべきだと思っていたんですけれども、他の町村でそういうものはあるものですか。わかりましたら。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

お答えします。

私のわかる範囲内ですと、能代市さんあたりは公立もありますし、民間、認定こども園、保育園、あとは河戸川あたりは僻地保育所というところもございまして、その市、町の立地条件によりましていろいろな形の保育園がございまして。

今現在、秋田市あたりはほぼ完全に公立から民営に移行している形でございますので、今、国の方針も公設よりは民営化のほうに進めていく状況でございますので、いずれにしても山本地区の保育園、琴丘保育園につきましても、将来的には、何年後か何十年後かはわかりませんが、民営化のほうに進むべきものと考えております。

議 長 (金子芳継)

9番。

9番 (成田光一)

自然と流れで2番の質問のほうにも入ってしまっていましたけれども、やっぱり時代とともに形は変わるべきだと思いますので、これまでの13年間を無駄にしないように、民営だからどうのこうのと、公営だからどうのこうののではなくて、どちらが同じ子供を保育、教育する施設だという観点から、同じ町なのですから、どうかやっぱり一つの形になるべきだと私は単純にそう思っています。どうかその辺、今、課長のほうから将来的にはという話がありましたが、ぜひこれは将来的にというよりも早い時期にやっぱりそういう話を進めていかなければ、また10年、15年とたってしまうような気がします。多分、これは合併の時点でこの話は出ていたはずなんです。答えは出ていないから、これまでもこのまま来たんだと思いますので、どうかひとつ、これから具体的に三種町保育の経営の姿、一本化できるような方法で何とかやってもらいたいというふうに思います。

その辺、町長、どう考えますか。済みません、突然。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えいたします。

先ほど福祉課長がお答えしたとおり、私の気持ちもやっぱり行く行くは民営化ということも考えていかなければいけないと思っております。常々申し上げておりますけれども、町の財政とかを考えていきますと、民間に委託、それからお願いするところはそういう部分でお願いしていかなければいけないと、そのように思っておりますので、そういうところも含めて早急に将来に向けて検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議 長 (金子芳継)

9番。

9番 (成田光一)

そういう方向で町長の言葉をいただきましたので、そういう方向になれるということで確認したいと思います。

今、町長の話の中にもありました。やっぱり財政を考えたときに、やっぱり公営よりも民営なのかなというふうに私は考えます。その金額についてここで試算できる話ではありませんが、そういったことをやっぱり踏まえながら、これから年々、一般財源が減っていくわけですので、どうかひとつ真剣に考えてほしいと思います。時が流れれば流れるほどやりづらくなる部分だと思いますので、どうか早い時期でよろしく申し上げます。

それから、3番目の質問の部分で入ります。

10月に、これはあくまでも消費税の絡みでの実行される部分だというふうには認識していますが、これ、現在の保育園の中での給食費というのは、

負担はどうなっているんですか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

国の制度上の話をいたしますと、主食、いわゆるパン、米につきましては、幼稚園が3歳から5歳で実費徴収、月約3,000円から5,000円、保育所におきましては、3歳児から5歳児は主食が実費徴収、ゼロ・2歳児は保育料に含まれるとなっております。

また、副食につきましても、副食といいますとおかずでございますが、幼稚園は実費徴収、3歳・5歳児が保育料に含まれる、ゼロ・2歳児も保育料に含まれるということになっておりますが、あくまでこれは未定稿で取り扱い注意の資料で決定ではございません。きのうから国会でもこの法案についての審議が始まっておりますが、変わるのは3歳から5歳児の保育料を無料化にするかわりに、副食であるおかずを実費徴収にするという案があります。これは別です。

ただ、三種町におきましては、3歳から5歳児の主食であります米、パンについては実費徴収をしておりません、現状。そのかわり、それは民間の八童の保育園は運営費の中に含まれないこととなりますので、保育園の給食費補助金ということで200万円を出しているのはその部分でございます。いわゆる統一して3歳から5歳児の米の部分は、昔は浜口・鶴川保育園はご飯持参であってわけですが、山本、琴丘の保育園に合わせまして、米も保育園のほうで準備してということで補助金を出して均衡化を図っておるわけです。

それから、10月1日からの無償化に伴いまして、これはまだ案のうちでございますけれども、おかずの分を徴収するという案が出ているようでして、県も注視しておりますが、県のほうに三種町としては独自の支援策としてそこは無償化したいと。今さら保育料が無料化になったから、おかずの分の実費徴収というのは、私は無理があると思いますので、そのように確認しておりました。まだはっきりした返事は来ていませんが、影響はないだろうという回答は得ております。

議長（金子芳継）

9番。

9番（成田光一）

いろいろ細かく分かれているんだと今改めて実感したわけですがけれども、せっかく保育料が無料になっただけで、何か今までなかった部分が実費になるとというのは、これはやっぱりどう考えてもおかしい話ですので、どうかその辺は町として何とか補助、父兄の負担のならないような方向を当然考えていただけるものだと、今そういうふうな話だと理解しました。どうかひとつそういうふうによろしくお願ひしたいと思います。

いずれ、今後何をやるにしても、少ない予算の中でまずどうやって財政を

持っていくか、本当に大変な時期に入るわけなんですけれども、やっぱり子供は宝ですので、どうやって子供が健やかに育っていけるのか、そういう環境をつくっていかないと、またこの町に若い人たちも定住できないというふうなことになってしまいかねませんので、どうかひとつ町の維持のためにも子供のためになる施策をこの後もひとつよろしくお願いしたいと思います。

町長の英断で何とか鶴川保育園、浜口保育園の統合、山本地区の保育園の統合、一緒になって進めてもらえるようにここで確認しましたので、どうかひとつよろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

9番、成田光一議員の一般質問を終わります。

次に、15番、小澤高道議員の一般質問を行います。15番。

15番（小澤高道）

私から2点について壇上から質問をいたします。

1点目、ゆめろん、ゆうぱるの入館料改定についてでございます。

施政方針で町長が、住んでよかった、暮らしてよかったと思える町を築いていくとあるが、消費税2%の値上げによる営業収支への影響等を考慮し、10月1日より改定したいとあるが、幾らの影響があるのか伺います。

株式会社ゆめろん、ゆうぱるの平成30年度決算見込みについての状況はどうなっているのか伺います。

また、施設の利用向上のための施策について伺います。

2点目、山本地区において保育園の統合を進めるについてであります。

新年度で保護者等の意向調査を実施し、統合の時期や方向性を定めるとあるが、どの地域をどう進めるのかを伺います。

以上2点についてお願いいたします。

議長（金子芳継）

15番、小澤高道議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、15番、小澤高道議員のご質問にお答えをいたします。

ゆめろん、ゆうぱるの入館料の改定につきましては、先日の議会全員協議会で改定案をお示しいたしましたが、議員各位のさまざまなご意見を受け、現在、改定内容を再検討いたしております。

消費税増税分2%の営業収支への影響額でございますが、人件費を除く一般管理費など、年間ベースでゆめろんが260万円程度、ゆうぱるが130万円程度と見込んでおります。

また、平成29年度決算では、ゆめろんが97万円、ゆうぱるが135万円の黒字でありましたが、少なからず経営への影響はあるものと考えております。

次に、各法人の平成30年度の決算見込みでございますが、株式会社ゆめ

ろんは、灯油、電気料等の高騰による光熱水費の増はあったものの、宿泊者の増加や材料仕入れの見直しにより、現段階では黒字は確保できる見込みであります。

また、株式会社ゆうぱるも、施設老朽化による修繕費の増はあったものの、宿泊者の増加や人件費等の削減により、黒字は確保できる見込みであります。

両施設とも経営努力により経費削減等に努めており、今年度は黒字の見込みであります。入館者が減少傾向にあること、燃料費の高騰が続いていること、また、今後の消費税の増税分の影響を考慮いたしますと、現行の入館料及び指定管理料では、現段階の概算ではございますが、来年度は両施設とも赤字決算になると考えております。

施設の利用向上のための施策についてであります。施設のリニューアルやサービスの質の向上、各種イベントの実施等により利用拡大を図るほか、常連客向けのサービスの拡充などを現在検討中であります。

2つ目の山本地域における保育園の統合についてお答えいたします。

山本地域の保育園統合の意向調査につきましては、5月中に教育委員会で実施する学校再編のアンケートと同時に実施する予定でございます。対象範囲は、幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童生徒の保護者を対象としております。

この意向調査の結果をもとに、統合の時期や範囲などの方向性をお示ししたいと考えております。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

15番、小澤高道議員の再質問を許します。15番。

15番（小澤高道）

今、町長から再検討しているということで、非常に心強く思っているところです。

10月の消費税2%で収支への影響等は大きく考えにくい、400円が2%という8円上がるということになりますが、それが収支への影響に大きく響くのかということになると、そういうことではないと思います。

それと、リニューアルオープンで入館者の拡大を図るとあるんですが、これについても10月1日に上げるのではなく、リニューアルした後、どのくらい入館者がふえたのか、それを確認するためにも値上げはまず待って、入館者の増加が図られるか、そこいら辺を確認していただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（桜庭勇樹）

交流課長 お答えいたします。

改定については今、再検討中でございますけれども、いずれ、一応、受益者負担の原則ということで、サービスにより受益を受ける方が特定されるものについては、全てを税金で賄いますと、サービスを受けない方との不公平が生じるためということで、一定の負担をお願いしたいという観点で案をお示ししたところでございますが、いずれこの温泉施設につきましては町外の方からも広く利用されておりますので、その改定を行わないでその分も全部賄うとなれば、町外の方の分も町の税金で負担するという不合理な場合もなりますので、そこら辺も考慮しながら再検討していきたいと考えております。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (小澤高道)

協議会の中でも話があったように、改修に要する費用は受益者負担との観点とありましたが、この考え方が、今も話が出たんですが、これはちょっと違うんじゃないかと。今まるっきり受益者負担が、ちょっと負担しなければということになっておりますが、全員協議会の中でも話をしたように、八竜のさざなみ苑からの入浴、ゆうばるの入浴については高齢者の方も同じ金額、ここいら辺の整合性もとれない。そこいら辺の観点から見ると、値上げというのではなく、もうちょっと本当に、町長が先ほど言ったように、本当に住みやすい町ということで町長が進めていく、温泉活性化といいますか、いで湯の町三種町ということで、この温泉についてはもうちょっと利用者考えた施策が必要ではないかと思えます。

それで、先ほどからも話が出ていますが、灯油の高騰で影響を大きく受けているということでございますけれども、灯油の取引については協同石油協会となっていると思うんですが、町の業界さんと入札で安いほうを選ぶという、いろいろな方策があると思うんですが、そこいら辺についてはちょっと検討してみる必要があるのかどうか伺います。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

ゆうばるにつきましては、協同組合のほうを現在使っておりますが、ゆめろんのほうにつきましては、株主さんとかもございまして、株主さんのほうの灯油を使わせてもらったりしております。

いずれ、商工会の総会とかでも町のそういう業者を使ってほしいという要望もございまして、そこら辺も含めまして、安い方向だけでできるものかどうか検討していきたいなと考えております。

議 長 (金子芳継)

15番。

15番 (小澤高道)

これは両施設を地元というわけではなくて、安いほう、競争入札ということと取り組んでいってもらいたいというふうに思います。

町長にちょっと、ほぼ施設を毎日利用している方、高齢者の方から、もっと安くしてほしいと思ってあったのに、値上げということで非常にびっくりしているという声が非常にたくさんあるんですよ。高齢者の方々の本当に唯一の楽しみがああ温泉ということで、ここいら辺についても、きのうちょっと老人クラブの総会があつて行ったんですが、介護サービス受けている方、それから90歳近くになってもサービスを受けていない方、これについても少ない年金からもうばんばん引かれると。引かれている割にサービスを受けている方とサービスを全然受けていない方でも、全然何のあれもないのかということも言われました。高齢者の方については、本当にこの100円となると、本当に少ない年金で毎日入浴しているのに大変だというのが本当の声だと私も思っています。これについても町長も再検討ということですので、ここいら辺も十分に考慮していただきたいと。

それから、施設の利用向上のためということと1つ提案というわけではないんですが、前にも私は一般質問で、さきに安藤議員のほうからも話をされたように、ゆうばるの近辺の利活用を凶れないかというような話がありました。私も温泉活性化ということでカントリーパークの利活用をぜひ進めていただきたいというふうに思います。八竜が「ゆめっぴい」、琴丘がマレットゴルフ、山本がパークゴルフ、この三種町に来ればいろいろな施設があつて、高齢者の方はいろいろな遊びができるというような施策を進めてはどうかということと話をさせていただいておりますが、町長はいかがでしょう。

議長（金子芳継）

山本総合支所長。

山本総合支所長（後藤 誠）

お答えいたします。

議員のほうから、琴丘はマレットゴルフ、八竜はグラウンドゴルフ、山本はパークゴルフ場ということでございますが、現在、町民からの要望等、問い合わせはまずパークゴルフということでは特に要望等はございません。

また、パークゴルフもマレットゴルフも同様に芝生、もしくは途中で穴をあけてゴールホールをつくらなければなりません。また、標準コースであれば、バンカー等の整備も必要となってきます。インターネット等で用具代等も見たんですが、スティック等は最低でも1万円、それからスタートマット、標準であれば1枚9万円くらいします。それから、旗、その他もろもろをやれば、最低でも200万円以上の整備費はかかるものと考えております。

また、芝生等に穴があいて使わない場合は、ふたをして原状に復することもできるんですけども、実際そういう穴が邪魔になって、他のものをやるときにこのパークゴルフ場として専用コースとなってしまう危険性もござい

ます。

ただ、山本地区でも八竜同様、グラウンドゴルフ等々の組織がございませう。昨年もグラウンドゴルフの全県大会等を実施しまして、ゆうばるとタイアップして弁当入浴パックというふうなものをつくって、参加者に利用していただいていることもあります。

ただ、八竜、琴丘、山本、さまざまな種目のコースをつくることも大事だと思いますけれども、現状、過去にグラウンドゴルフの愛好者、山本地区では100名ほどの会員がおりましたが、現在は40名ほどということで、高齢者のそういうスポーツをやる方々も大分減少しているやに思います。なので、現状としてはパークゴルフにかわる他の種目でクアオルト、グラウンドゴルフ等で対応できれば、弁当入浴券パックみたいなもので対応できれば、ゆうばるの施設の利便性を図れると思っております。

以上です。

議長（金子芳継）

15番。

15番（小澤高道）

考え方がまるっきり違うのかなと。今、グラウンドゴルフ、山本が少なくなったということになってはいますが、あそこのコースが中途半端過ぎる。グラウンドゴルフのコースでもない。そこにグラウンドゴルフのゴールを設けて、にわかでやっているというのが現状で、あれで結局その人口が減っているのかなというふうに思っているんですよ。

やっぱり今話されたように、スティックも1万円からということで結構するんですが、いろいろ小坂、それから本荘のほうのパークゴルフ場に行くと、やっぱりすごい人数がやっています。グラウンドゴルフもいいんですけども、パークゴルフの楽しさもあるということで、非常に進んでいるというのが現状だと思いますので、にわかでここというのではなく、それこそカントリーパークそのものを全面的に使うというような、私はそういう会話を話をしているのであって、あそこら辺ちょこつととかでなくて、そこいら辺も含めた検討をしていただきたいというふうに話をしているのでございます。どうでしょうか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

確かに先ほどの小澤議員の話を聞くと、外のほうからもいろいろな来場者が来て、それが森岳温泉の活性化につながるだろうという思いをしてお話を聞かせていただきました。

これからこの後も質問があるんですけども、森岳温泉関係でいろいろ活性化の話が出てきます。その全体像をこれからつくっていく中で、やっぱりこういうものも相談の中に入れて検討していくと。できる、できないはまだ

明言はできませんけれども、そういういろいろな可能性をこれから検討していく、自分としては一つの勉強会というかそういうものをつくりたいと思っていますので、その際にそういうものも使いながら将来の森岳温泉を検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（金子芳継）

15番。

15番（小澤高道）

いずれ、森岳温泉の活性化ということで中途半端にいろいろなことをしてもふえるというのは見込めないのかなというふうに思っていますので、ぜひやるんだったら大々的に、誇れるようなコースづくりをしていただきたいというふうに思います。

ゆめろん、ゆうばるについては、この後再検討しながら考えるということで、ぜひこれは値上げをしないで頑張っていたきたいというのが私の意見ですので、よろしく願いします。

2点目の山本地区の保育所の統合ということで、これは質問を書いた後で山本地区の統合、森岳、金岡、下岩川の統合ということで新聞等で見ました。これについて統合には以前見直し、下岩川と森岳ということで統合を進めたんですが、これ、見直しがかかった経緯があったことについてはご存じでしょうか。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加賀谷 司）

お答えいたします。

私はその当時、福祉課長ではございませんので、以前の資料でございますが、平成28年度だったと思います。保護者説明会等を開催し、保護者の意向は下岩川保育園と森岳保育園の統合はやむを得ないという方向性で進んでおりましたが、地域住民から地域が荒廃するという理由から統合をしないでほしいという要望があり、見直ししたと聞いております。

以上です。

議長（金子芳継）

15番。

15番（小澤高道）

確かにそれも一つの要因です。

もう一つ、大きな要因ということで、この間の議会の中で森岳保育所に金岡、下岩川、全員が入ることは無理ということで聞いています。それで、今の支所ができたときに支所を直す間そこに入るというような話がちらほら出ておりましたので、なるほどなというふうに思っていますが、この保育所を統合した後、小学校の学区についてはどのように捉えているのでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（ 畠山広栄 ）

お答えいたします。

これについても、平成31年度の5月中に学校再編のアンケートをとりながら、学区、それから規模等を検討していきたいというふうに考えております。

議長（ 金子芳継 ）

15番。

15番（ 小澤高道 ）

保育所は福祉課、小学校、中学校は教育委員会ということで、縦割りでこの話が進むとまた同じ問題が発生しかねないというのが、私の一番の危惧しているところです。今、ある学校で保育所から小学校に行く、森岳に入れば森岳の小学校に行くというふうになっています。これが今、金岡も入って、それが森岳に全部上がるというふうになったときに、いろいろな問題等が出てくるのではないかと。

それと、今、森岳の小学校、保育士不足というのが多分一番の要因ではないかというふうに思うんですよ。ただ、今、送迎等の話も出てあったように、特に森岳の保育所の道路については狭隘で、非常にあそこをマイクロバス等が走るとなれば、いろいろな問題等も出てくるのではないかということで、この後このさまざまな問題を一つとして捉えて考えていくということが必要ではないかというふうに思いますが、いかがですか。

議長（ 金子芳継 ）

町長。

町長（ 田川政幸 ）

小澤議員ご指摘のとおりだと思います。縦割りでやる分にはいろいろな弊害が出てくると思いますので、そこは総合的に各課がしっかり足並みをそろえて検討していきたいと思います。

議長（ 金子芳継 ）

15番。

15番（ 小澤高道 ）

いずれ、本当に子供も少なくなってきたというところと、そこいら辺まで長い目で見た統合とか改革を進めていってほしいと思います。

終わります。

議長（ 金子芳継 ）

15番、小澤高道議員の一般質問を終わります。

次に、10番、大澤和雄議員の一般質問を許します。10番。

10番（ 大澤和雄 ）

私からは通告してあります2点について質問をさせていただきます。

休憩かと思ったら回ってきましたので。

それでは、まず第1点目の骨髄バンクドナー等に対する助成制度についてであります。

全国骨髄バンク推進協議会によれば、日本では毎年新たに約6,000人もの重い血液難病の患者が発病するとされ、そのうち2,000人が骨髄移植による治療を望んでいると言われております。

骨髄は血液をつくる工場で、骨髄に異常が発生すると血液の病気が発生します。この病気になった骨髄液を健康な方から提供された骨髄液と入れかえることが骨髄移植であります。

骨髄や末梢血幹細胞の提供を希望して骨髄バンクにドナー登録をしている方は約48万人で、今では移植を待つ患者の9割以上に適合ドナーが見つかるようになったと言われております。

しかしながら、実際に移植に至るのは約6割程度にとどまっており、その原因の一つがドナー側の入院や通院の負担により提供を断念する方が少なくないということであります。

そこで、見つかったドナーを確実に移植に結びつけようと、ドナーに対する助成制度を導入する自治体がふえてきております。骨髄バンクに登録して骨髄移植または末梢幹細胞移植のための造血細胞を提供していただいたドナーへ助成を行っている自治体は30都府県、432市区町村となっております。

東京都国分寺市では、ドナー及びドナーを雇用している事業主に、提供日を基準としてその前後10日間を上限に、通院または入院に要した日数の合計にドナーは2万円、事業主は1万円を乗じて得た額を助成しております。

骨髄や末梢血幹細胞を提供する際は、事前と事後の健康診断、骨髄や幹細胞の採取、採取に向けた処置などで7日から10日程度の通院や入院が必要であるとされております。このため、助成対象期間の上限を10日間と長く助成する自治体も出てきております。

また、1回の骨髄等の提供ドナーの方に一律10万円を交付する自治体や、交付対象日数が7日間を限度としている自治体もあります。

また、ドナー助成制度予算の補助をしている都府県では、市区町村が主導で助成制度を導入した場合に、県が予算の半分を市区町村へ補助する制度を実施しております。

秋田県へこうした助成制度の実施を要望し、県と一体となって本町でも骨髄ドナーへの助成制度を実施するべきではないかと考えておりますけれども、これらの対応について伺いたいと思います。

次の2点目の消費税引き上げに伴う公共料金の改定による町民生活への影響と消費税引き上げによる地元商工業者や農家への影響等についてであります。

町では、消費税引き上げに伴う公共料金の改定について、基本的な考え方として子育て支援や町民生活に影響を及ぼすものの引き上げは行わないとしておりますけれども、水道料金や下水道料金あるいは公共施設使用料や利用料の改定、さらに、ゆめろん、ゆうぱるの入館料の改定など、町民への負担が大きくなるものと考えております。町はこのことについてどのように考え

ておられるのか、伺いたいと思います。

国による10月からの消費税8%から10%への増税は、食料品を8%に据え置いたとしても、10%への増税で1人当たり年間2万7,000円、1世帯当たり6万2,000円の増税になると言われており、地域住民の消費の低下により地元商工業者への影響が懸念されております。また、増税分の農業資材への転嫁による高騰とともに、資材等の増税分は、米価は外税制ではなく内税であるため、米価に反映されない仕組みとなっており、農家経営を圧迫するものと懸念しております。

とりわけ、農業生産資材価格の動きについて、日本政策金融公庫の資料では、平成30年12月時点で平成17年の価格、これを100とした場合、肥料、飼料は約4割上昇していると公表しております。

こうしたさまざまな影響等により地域経済が疲弊していくのではないかと危惧するものであります。

また、消費税は低所得者ほど負担が重くなる逆進性の強いものであり、町民生活へ大きく影響していくものと考えております。

したがって、消費税増税に伴う公共施設の使用料等については、できるだけ町民負担を回避する道を選ぶよう求めるものでありますが、町は消費税増税による住民生活や地域経済にどのような影響を及ぼしていくものと考えておられるのか、所見を伺いたいと思います。

以上、よろしく願いをいたします。

議長（金子芳継）

10番、大澤和雄議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、10番、大澤和雄議員のご質問にお答えいたします。

骨髄バンクの登録とドナーにつきましては、最近の報道等により以前にも増して社会の関心が高くなっているところでございます。

日本骨髄バンクの資料によりますと、全国の移植希望者は、ことし1月末現在4万4,158人、提供希望者49万4,084人となっております。そのうち秋田県では、移植希望者281人、提供希望者は2,574人となっております。

骨髄等の提供をする場合、8日前後、平日に医療機関へ出向くことになり、仕事を休まなければならない場合がございますが、基本的に仕事を休んでも休業補償はなく、経済的な負担が生じます。このことは、ドナー登録が進まない一つの要因となっていると感じております。

ご質問のドナー等への助成事業の導入につきましては、日本骨髄バンクの資料によりますと、先月2月15日現在、全国で38都府県、437市町村で助成事業を実施しているようであります。ちなみに東北6県では4県で助成事業が実施されており、秋田県と岩手県では実施市町村はございません。

ドナー登録につきましては、その重要性、必要性は理解しておりますの

で、提供者の経済的負担の軽減を図るための助成事業の実施につきましては、今後前向きに検討したいと考えております。

次に、消費税引き上げに関するご質問にお答えいたします。

本年10月から引き上げられる消費税につきましては、平成26年の8%への引き上げ時と同様、子育て支援や町民生活へ影響を及ぼすものの引き上げは行わないこととし、今定例会に消費税率引き上げに関する関係条例を上程しております。

税率の引上げにより町民への負担が大きくなるとの議員のご指摘でございますが、まず公共施設の使用料等につきましては、町内の各種団体はもちろんのこと、町民の皆さんが使用する際には使用料の減免を行っておりますので、これまでと同様、大きなご負担をおかけすることはないと思っております。

一方で、施設の維持管理費等には消費税が転嫁されることとなります。税率引き上げの使用料等改正を行わない場合、町外の方が施設を利用した際も引き上げ分の消費税をいただかないこととなり、結果として維持管理費分に転嫁される消費税を町民の皆様が負担するという不合理が生じることとなります。

また、水道料金等の公営企業会計につきましては、消費税の納税義務者となっていることから、受益者負担の原則を鑑みまして、法律の改正に沿った引き上げを実施すべきものと考えております。

ゆめろん、ゆうぱるの入館料の改定につきましては、温泉施設の利用頻度で影響額に差が出てまいります。影響額が大きくならないよう、常連客の方へのサービス拡充も含め現在検討中でありまして、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、地域経済への影響であります。三種町においても少なからず引き上げの影響はあるものと考えておりますが、今回の消費税引き上げに際しては、消費に与える影響を緩和するため、軽減税率の導入や幼児教育の無償化措置を講ずることに加え、低所得者、子育て世帯に対してはプレミアム商品券の発行を行うこととなっております。

地域経済における経済指標を持ち合わせていないため、詳細な分析はできかねますが、これらの対策により、平成26年4月の消費税引き上げ時に見られた想定外の景気の下振れは回避できるのではないかと考えております。

議員ご指摘のとおり、消費税の逆進性について承知しておりますが、少子高齢化を迎える中において、年々増加する社会保障費等に対応するため「税と社会保障の一体改革」を掲げ、税負担をもって年金や医療制度充実が持続可能な形で保たれるようにと、消費税引き上げが決定された経緯がございます。

したがって、この消費税引き上げを、家計を圧迫するものと一面的に捉えるのではなく、将来を見据えた社会保障の充実強化という観点も含め、私たちの生活全体の安定という広い視点に立ち、総合的に考えていかなければな

らないものだと思っております。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

10番、大澤和雄議員の再質問を許します。10番。

10番（大澤和雄）

まず最初に、骨髄バンクドナー等に対する助成制度について再質問させていただきたいと思っておりますけれども、今、町長、秋田県の状況、このドナーを待っている方が281人でドナー登録が2,584人、秋田県全体でということでしたよね。私はなかなかこのデータが、この辺、私はなかなかインターネットで調べてもなかったもので、そういう状況がどうなのかなという、再度お聞きしたいなと思っていたんですけれども、そういうデータが今答弁されてよくわかったんですけれども、その中で今町長も答弁されましたように、このいわゆるドナー登録のこの上位、これはちょっと古いんですけれども、平成12年ぐらいですか、この上位が沖縄県、栃木県、福島県、島根県、山形県、下位が長野県、神奈川県、岐阜県、静岡県、大阪府というふうになっていて、その中間にこの秋田県がいるんだなというのはわかっていたんですけれども、そういう中で今町長もおっしゃったように、東北は青森県、山形県、宮城県、福島県がこの中ではそれぞれの自治体で助成制度をしているんですけれども、町長がおっしゃったように秋田県と岩手県がどういうわけかそういうことを助成している自治体がないということで、これは何か、秋田県においては例えば他の疾病等の率が高いということでそちらに重点を置いているせいなのかどうなのかわかりませんが、いずれ東北でこの2県だけがそうした助成制度を実施している自治体がないということはどういう、何か原因があるのか、その辺をちょっとわかる範囲で教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）

健康推進課長。

健康推進（金子英人）

課長 お答えいたします。

県のほうで助成事業を実施していない理由というのは、残念ながらちょっとそこまでは把握してございません。

それで、県内の各市町村の意向といいますか、そちらのほうを調べた結果、今現在やっていないのは町長答弁のとおりでございます、今後も検討するという市町村もございませんでした。

以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

今後検討する自治体がないということですか。（「はい」の声あり）私も

この壇上でも言ったんですけれども、非常に思ったほど、私もインターネットで調べたら全国に30都府県432市区町村というふうに非常に広まっているわけですよ。そういう中でこの秋田県と岩手県だけが全然そういうことをやっていないというのは、できればやっぱり、市町村が単独でというのは、これは私も難しい事業なのかなと思います。ですから、実施したこの市町村に対して県がこの半分の助成をすると、そういうふうな形でやっている全国の事例もございますので、ぜひともそういう形で実施できるように検討していただければなと思うんです。

ちょっと古い資料なんですけれども、いわゆる白血病、決してこれがこういうことでいい結果ではないんですけれども、白血病死亡率、これも2012年でちょっと古いんですけれども、これで見ると男性が36番目で死亡率が2.73%、女性のほうが14番目で死亡率が2.0%という、こういうデータが出ていて決して低くない数字なんですよ。ですから、ぜひとも県と一緒にタイアップしてこうした助成制度をやっていただければなとすごく思うわけです。いずれ全国で、私もネット調べると非常にそうした助成制度が進んでいるんだなと非常に驚きました。

実際この制度をつくってすぐ、どんどんこの地域の方々がそうしたドナー助成を利用するかというと、例えば新潟県の加茂市でもやはりすぐにはそういうものを利用する方々がなかなかなかったということもあるんですけれども、ただ、それが、そうしたことをすることによって、かなり他市町村だけではなくて県外のほうにもそうした制度を非常に広めるきっかけになっているということもありますので、ぜひとも前向きに検討していただければなと思うんですけれども、その辺、町長、もう一度ちょっと、検討するという事なんですけれども、東北6県で岩手県と秋田県しかそうした助成制度をやっていないというのもどうなのか、ちょっとあれですけれども、ぜひとも前向きに県と働きかけて、町が単独でやるというのは実際かなり大変なことだと思っただけなんですけれども、すぐに助成制度をどんどん利用していただければ一番いいんですけれども、ただ、そういう制度があるということ自体が、非常に私は重い意味を持っていくことになると思うので、ぜひともその辺のところをもう一度ちょっと伺いたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、本当に前向きに検討していきたいと、そういう思いでありますので、よろしく願いいたします。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

いずれ、このドナー登録までの段階でも年齢が18歳から54歳、しかも

健康な方ということで、こういうドナーになるというだけでも大変勇気の要ることだと思えるんですね。そして、実際に自分がお役に立てるといふふうなこのドナーとしての条件をクリアして、そういう方に提供できるときに、やはり仕事も休まなければならないとなると、やはり一つ本人にしても悩んでしまうということもありますので、町長のおっしゃるとおり、ぜひとも前向きにこの制度を考えていただければと思います。

次に、消費税については、町長、将来を見据えた方向まで、何か総理大臣の答弁よりもすばらしい答弁をして、何か再質問のしようがないようなあれなんですけれども、ただ、私は消費税の対象事業者だから、これは当然その分は徴収しなければならないというのはわからないわけでもないんですけれども、ただ、水道・下水道料金2%、若干の値上げだというのはいいんですけれども、実際の家庭でどのぐらいの値上げになるのか、どういう影響があるのか。

というのは、つまり私は金岡地区で水道も下水道も全然ないわけですよ。だから、実際にそれが値上げすることによって、実際に町民がどのぐらい使ってどのぐらいの負担になるのか、その辺、ちょっと具体的に私は実感としてわからないものですから、その辺は試算というか、そういうものがあればちょっと教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 お答えいたします。

さきの全員協議会でもちよつとご説明させていただきましたけれども、標準的な一般家庭の月の平均使用料は20立方ということで、それで積算しますと水道料金で60円、下水道料金も60円で計120円の値上げとなっております。

以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

では、一般家庭で60円かそのぐらいしか負担にならないのか、それとも一般家庭でどのぐらい使うのか、その辺がちょっと私はわからないんですよ、実際に。平均値でも大体でもいいんですけれども、60円ぐらいしか高くないんですよということではないと思うんですけれども、その辺はど様なのかなということなんですけれども。全て基本料金で皆、町民はそれで終わっているということなんですか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤光明）

課長 今言った標準20立方というのは、全国の料金を算出する場合に使う水量

でございますので、その家庭によりまして倍を使ったり、基本料金の8立方でおさまる家庭もありますので、一概には言えませんが、標準的な家庭の20立方で両方で120円ということでございます。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

わかりました。

先ほど小澤議員も、増税に伴ったゆうばる、ゆめろんの料金の改定なんですけれども、これも町長は先ほど検討していきたいということなんですけれども、要はさざなみ苑さんは高齢者300円なんですよね。それは私はそれで別に高齢者の方からもっと、足かけてもとろうとか、そういうことは私も全然思わないし、ただ、ゆうばるが例えば500円に値上げになった場合に、では同じ三種町の町民ですから高齢者の方はさざなみ苑を利用してくださいと言えればそれで終わりなんですけれども、ゆうばるに来られた高齢者がさざなみ苑が300円だからそっちに行こうと思っても、足がなければ行けないし、ガソリンを使っても往復200円だと、ガソリン代で結局300円と500円の違いで、行かなくても我慢して高くても入るということになって、どうもその辺はやっぱりもうちょっと、小澤議員もおっしゃったように本当に優しい町政というか、そういう観点から考えていただきたいんです。

ゆうばるも本来はやっぱり健康増進保養センターと、そういういわば、さざなみ苑と同じような趣旨でもともとは建てたものですから、その辺のところをぜひとも検討していただければなと思っております。

今回この改定の条例にもあるんですけれども、この必要があるのかなのか、あるからあれなんですけれども、三種町の山本就業改善センターの設置条例でこれも料金改定で一応のっているんですけれども、全然、今利用していないんですよね。ただ、条例上あるから、こういうふうな改定、今回ものせたということなんでしょうけれども、こういうところもそろそろ整理するときではないかなと思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えているんでしょうかね。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（石井靖紀）

お答えいたします。

山本の就業改善センターにつきましては、現在使用しておりませんので、個別施設計画の中でも廃止及び解体の方向としておりますので、条例整備も含めて、その方向が定まれば廃止条例を設置したいと思っております。

以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

条例上まだある以上は、今回も改正案としてのせざるを得ないというか、そういうことになってはいると思うんですけども、いずれそういう方向でぜひともこういうことも整理していかなければならないのではないかなと思います。

きのう八峰町でも新聞報道にもありましたけれども、議論になっていたようですけれども、いわゆる町長も答弁の中でさまざまなキャッシュレスの買い物でポイント還元される、そういう施策も打ち出している。しかしながら、この地方でそういったことに実際、中小業者等が果たしてこの対応ができるものなのかどうか。非常に複雑で、中小業者の高齢者なんかでも非常に対応に苦慮しているのではないかなと思うんですけども、その辺は基本的には商工会なりでそうした事前な講習会や説明なりをしていくということになろうと思うんですけども、いずれ非常に私、この地元の中小業者でも非常にそうしたことがあるんだと言っても、この対応には非常に苦労していると思うんですけども、それに対して町といいますか商工観光課のほうではそうしたことに何らかの対応をしようという考えがあるのかどうか、その辺を伺いたいんですけども。

議 長 （ 金子芳継 ）

商工観光交流課長。

商工観光 （ 桜庭勇樹 ）

交流課長 お答えいたします。

町のほうでは商工業者に直接指導というものは考えてございませんが、いずれ商工会のほうでこの消費増税に対応するための経営指導とか、そういうものは行っているかと思しますので、ご理解願いたいと思います。

議 長 （ 金子芳継 ）

10番。

10番 （ 大澤和雄 ）

それでもう一つ、いわゆるインボイス方式が採用されていくということで、これも非常に複雑で、インボイスといっても要するに8%と10%の税率の違い、それぞれの請求書のことをいうんですけども、いわゆる事業者登録者がこのインボイスを出す場合には、1,000万円以下でも消費税の事業対象者にならなければならないと。

何か2月に税務署の税務申告相談の講習会があつて、そこに行ったときも私も指摘されまして、収入が1,000万円以下であれば、今まではいわゆる免税業者というか、消費税の事業対象者ではなかったんですけども、相手が求められた場合にはそういう1,000万円以下の収入の方でも消費税の事業対象者になり得ることはありますよと、こう指摘を受けたので、いや、これはちょっと大変だなと思うんですけども、この方式というのも非常にややこしいというか、いずれ1,000万円以下でも課税業者にならなければならない税務署からもいわゆるそういう事業登録ができないということで、1,000万円以下でも結局、消費税事業対象者としての事業登録をしない

とこのインボイスの番号がもらえないと。

つまりそういうことのようなんですけれども、その辺のところも非常に地元業者や我々納税者でも非常にわかりにくいんですけれども、そうしたことも商工観光課は直接携わることはないと言うんですけれども、そういった説明も商工会のほうでなされていくのか。あるいは、実際の税務相談の場合に今度そういったことに対しても例えば税務課でも税務相談の申告のときにはいつも相談しているんですけれども、そういうこともあわせて町民の納税相談のときに乗ってくださるのかどうか、その辺が私らも非常にわかりづらくて心配しているところなんですけれども、そうした対応はどういうふうにしていかれるのか、ちょっと伺いたいんですけれども。

議長（金子芳継）

税務課長。

税務課長（佐々木恭一）

お答えいたします。

消費税に関しましては、いわゆるご存じのとおり国税でありまして、いわゆる能代税務署のほうから軽減税率等の説明会などを中小企業の業者等を目的として開催しております。

ただ、町としてその相談に応じた場合、大澤議員が言われるとおり、やはり消費税のインボイス方式とか、その辺の部分に関しては税務署のほうで専門分野でございますので、そちらのほうにご案内するという対応をとっております。

以上です。

議長（金子芳継）

10番。

10番（大澤和雄）

もう所得税、税務署扱いの、我々事業者は確定申告のBなんですけれども、AでもBでもいわゆる町税のずっと相談対応をしているわけですよ。そういうときにそういう相談をしてくれるのかということなんです。要するに。税務相談、申告の相談、ずっと町でも町税に対する申告相談、それは単なる町税だけでなくて事業所得のある場合のいわゆる申告書のBで確定申告とかも当然相談を受けていると思うので、そういうときにそういう相談にもあわせて乗ってもらえるのかどうかなんですけれども、それは私ら専門でなくて税務署のほうに行ってください、あとそれで終わりなのか。その辺も簡単でもいいからこれはこういうことですよという説明を、相談に乗ってくれるのかどうか、その辺のところちょっと私は不安というか心配なんですけれども、その辺の対応はどうなんでしょうかね。

議長（金子芳継）

税務課長。

税務課長（佐々木恭一）

お答えいたします。

今現在、実際に申告相談を行っておりますのは、所得税及び町県民税、町民税の申告相談でございます。その申告相談を受けた時点でいわゆる収入金額が1,000万円を超える事業者に関しましては、当然2年後、消費税の課税事業者になるものですから、実際に町の申告相談で消費税の申告相談は受けておらないのですが、消費税の課税事業者になるべきことの説明とか、あと簡単な税務署から来た消費税課税事業者への資料がありますので、そちらをお渡しして消費税のご案内をしておるところでございます。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

わかりました。

いずれ、何だかんだ言っても消費税は10月からの引き上げということで、国はこの正月以来、元旦号でも総理大臣でも賃金はこの20年で過去最高だと。それで、農業所得もこの19年で過去最高になったと。そういうふうに私どももとっています「地方議会人」の正月号でそういうことを言っているんですけども、実際この町においては、去年は農業所得はもう大変な減収だったわけですよ。だから現実とは全然違うんですよ、実態は、地方経済は。

ですから、それを10月から10%増税、将来を見据えてと町長もおっしゃいましたけれども、私は壊滅的なこの地方にとっては打撃を受けるのではないかと非常にそのことを危惧しているわけです。いずれ、10月まではまだまだ、私はね時間がありますので、できるだけ負担にならないような方向、まだまだ検討する余地はあると思いますので、その辺のところ、いずれ住民の生活、そして地元中小業者のためにどういう方法があるのかということをご十分考えていただきたいと思います。

以上、終わります。

議 長 (金子芳継)

10番、大澤和雄議員の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

午籜 3 時 3 分 分 休 休 憩 憩

午後 3 時 8 分 分 再 再 開 開

議 長 (金子芳継)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

13番、堺谷直樹議員から欠席届が出されましたので、15番、小澤高道議員を会議録署名議員に指名いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、加藤彦次郎議員の一般質問を許します。7番。

7番 (加藤彦次郎)

通告した2つの事項につきまして一般質問させていただきます。

まずは、森岳温泉の活性化をどのように進めるのかという項目です。

町長は、森岳温泉活性化協議会の提言を踏まえ、にぎわいを取り戻す具体策の検討を行い、年次計画により対策を進めていくとしています。

関係者からは、提言書の提出が昨年11月で当初予算編成には間に合わなかったかもしれないが、選挙公約で掲げた事項でもあり、補正予算対応としたことは残念だという声も挙がっていますし、私もそう思います。

重要施策と山積する課題にスピード感を持って対処していくと述べており、新年度に早速事業化されるものと思いますが、次の3点について伺います。

1 番目です。年次計画の策定はいつごろの予定でしょうか。

2 番目です。まずは何から事業化すべきと考えているのでしょうか。

3 番目です。選挙公約では、約60度の鉱泉を利用した農業用温室や養殖漁業などに取り組み、豊富な湯の有効活用を促進していくとしておりますが、官民一体で調査、研究、実証する組織を立ち上げるべきではないでしょうか。

続きまして、保育園、小学校の統合をどう進めるのかという事項について質問します。

町長は、保育園、小学校の統合は喫緊の課題であり、しっかりとした道筋を立てていきたいとしています。施政方針で、保育園については深刻な保育士不足などから山本地域の保育園統合に向けて保護者等の意向調査を実施し、方向性を定め、準備を進めるとしていますが、小学校についての具体的な言及はありません。

まずは保育園について3点伺います。

1 番目です。意向調査の時期はいつごろでしょうか。また、調査対象を保護者等としていますが、保護者以外の対象者とはどのような方々でしょうか。

2 番目です。新年度入所者見込み数が新聞報道されていますが、職員の配置がえはあるのでしょうか。また、森岳保育園、琴丘保育園の待機児童は何人ほどになるのでしょうか。

3 番目です。同僚堺谷議員の12月定例会での質問に対し、当局は3保育園の同時統合を最良の選択としていましたが、まずは下岩川と森岳保育園の統合が現実的ではないでしょうか。

続きまして、小学校再編について伺います。

28年度の学校再編検討委員会では、山本地域の小学校統合について結論を出しませんでした。それを受け、教育委員会では現状維持とし、3年後をめどに再度検討するとしていましたが、新年度当初予算では検討委員会報酬は計上されていません。

質問としては4つ目なのですが、町長は小学校再編にも意欲を示しており

ますが、どのように進めるのでしょうか。同僚議員への答弁とダブる点も多々あると思いますが、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

壇上からは以上です。

議 長 （ 金子芳継 ）

7番、加藤彦次郎議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、7番、加藤彦次郎議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、森岳温泉の活性化についてお答えをいたします。

1点目の年次計画の策定予定と、2点目の何から事業化すべきと考えるかとのご質問であります。森岳温泉活性化協議会からの提言書の内容は5分野に分かれ、それぞれハード事業、ソフト事業、民間が実施すべき事業などがまとめられております。

その中でも第一に実施していただきたい施策として、温泉街の景観と環境の整備が挙げられておりました。町といたしましても、まず初めに森岳温泉全体の今後のあり方のイメージを描くことが大事であると考えております。その中でどこから手をつけるべきか、全体の事業費は幾らかかるかなど、最初に基本計画を策定し、それから年次計画を策定できればと考えております。

現段階の想定では、過疎債での事業実施を考えており、平成31年度中に基本計画を策定し、平成32年度以降の過疎計画に事業実施計画と整備方針を追加する予定でございます。

なお、現段階で町が実施可能な空き店舗活用の支援などのソフト事業につきましては、先行して新年度で実施したいと考えております。

同時に、過疎債にこだわらず、地方創生整備交付金など国の補助事業等で採択可能な事業には、即座に対応できる準備も必要であると考えております。

提言書にあるように、「森岳温泉がかつてのにぎわいを取り戻し、みんながまた行きたくなるような温泉街づくり」が再活性化の基本となるものと考えております。

しかしながら、森岳温泉街には空き店舗や廃業したホテルなど、民間所有の老朽化した建物の解体などの課題も山積しており、行政だけでは対応できない事業も多々あることから、まずは民間が取り組むこと、行政が行う事業を整理し、官民一体となって事業に取り組むことが重要であると考えております。

3点目の私の公約でもありました森岳温泉の豊富な湯の有効活用についてであります。これまでにさまざまな方々からアイデアや提言を頂戴し、大変ありがたく思っております。また、森岳温泉活性化協議会の提言の中でも「新たな事業の開発を」との提言をいただいております。

将来に向けての研究を進めていくべく時期でもあり、これまでのご意見等

を総合的に判断していくためにも、勉強会を立ち上げ、検討に入りたいと考えております。

今後も、森岳温泉活性化協議会を初め、関係事業者や住民の皆さんと連携、協働しながら森岳温泉の再活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、保育園、小学校の統合をどのように進めるかのご質問にお答えします。

意向調査の時期、対象者でございますが、小澤議員の質問でもお答えしましたとおり、5月に実施予定の学校再編のアンケート調査と一緒に行いたいと考えております。対象者は、幼児、児童、生徒の保護者といたします。

2つ目の職員の配置がえはとのご質問であります。4月の定期人事異動の際に入所園児数に応じた職員の配置がえは必要と考えております。

また、待機児童につきましては、現時点では、4月1日入所希望者では森岳保育園の3名のみとなっており、年度途中の入所希望も含めると、森岳保育園が5名、琴丘保育園が1名となっております。

3つ目の下岩川保育園と森岳保育園の統合が現実的ではないかのご質問であります。3園同時統合となった場合、基幹保育園となります森岳保育園の増改築など、かなりの時間を要することや、園児数などを考慮しますと、議員ご指摘のとおり、まずは下岩川保育園と森岳保育園の統合が現実的と考えます。

今後、意向調査の結果などを踏まえながら保護者の望む形態等について検討させていただきます。

4つ目の小学校再編についてお答えいたします。

将来を担う子供たちによりよい教育環境を確保するため、学校の適正規模、適正配置など、今後の学校のあり方について、さきに申し上げましたとおり、5月に生徒、児童、園児の保護者を対象にアンケート調査を実施する予定であります。

この結果を踏まえ、総合教育会議等に諮りながら、関係者による統合時期、設置場所の検討を進め、統合までの計画策定と町民の皆様への説明会を開催し、理解を求めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

7番、加藤彦次郎議員の再質問を許します。7番。

7番（加藤彦次郎）

基本計画を31年度に作成して年次計画を32年と、過疎計画には盛り込むということでありました。過疎債を使えることはいいことなんですけれども、先ほど壇上で申し述べたとおり、町長が公約で掲げたことに関して少しでも早く手をつけてほしいという声は出ているわけです。31年、32年と言わずに、それぞれ可及的速やかに計画を立てていただきたいと思うんです。

が、いかがでしょうか。

議 長 (金子芳継)

商工観光交流課長。

商工観光 (桜庭勇樹)

交流課長 お答えいたします。

いずれ基本計画につきましては、新年度に入り、早急に計画は進めてまいりたいと考えております。いずれ新年度予算でも空き店舗の活用とか新規出店のものについては、支援につきましては、当初予算にも反映させておりますので、そこら辺は進めていきたいと考えております。

いずれにしても、ハード事業につきましては用地買収を伴うようなものもございますので、いずれ概算の事業費がどのくらいかかるか、ちょっとまだ把握できていない部分もございますので、そこら辺につきましては、専門家といいますかコンサルタントの協力を得ながら事業費をはじき出して、早急に基本計画を定めたいと考えております。

議 長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

私がこの質問で言いたいのは3番目なんですけれども、青森県の温泉もやしとか栃木県から始まった温泉フグの養殖とか、今までにはなかった発想でその温泉街の活性化につなげているところが多々あります。

これは去年の12月14日の魁なんですけれども、仙北市のホテル経営者が岩手県の雫石の温泉を使って温泉フグを養殖したと。それについては全国で先駆けて取り組み始めた栃木県の養殖会社の指導を受けて取り組んだとあります。果たして我が町の森岳温泉の泉質が養殖事業に合うのかどうか、これはわかりませんが、まず調査をする。

そして、これはつい最近テレビで見たんですけれども、北海道の弟子屈町、摩周湖がある町ですけれども、「摩周湖の夕日」という超高級マンゴーが温泉の熱を使ってハウスの中でできているんですよ。寒いところですが、温泉が80度あるそうなんですけれども、温水を使って温めて、寒さと寒暖差がすごいので糖度が20度近くあって、1個五、六千円で売られているんですね。これはすごい発想だなと私は思ったんですけれども、温泉の泉質はどうあれ、森岳温泉の60度の湯を使ってですね、そういうことも可能ではないかなと私は思っています。

先ほど町長は勉強会を立ち上げていきたいと述べていたんですが、官民を挙げてということでしょうか、どのような形で何年間という期間を決めるんじゃないかと、その勉強会を立ち上げていって、視察に行くのもいいでしょうし、来てもらって指導してもらいたいのもいいでしょうし、その辺をやっていくべきかと思うんですけれども、勉強会のメンバーというのは例えばどのような方々を考えているんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

今回、私がまず町長になってからいろいろな提言をいただいております。それこそ農業分野、それこそ発電分野も含めてですね、いろいろな方からご意見をいただいております。そういう人方にはぜひその勉強会に入っていて、あくまでも任意の団体として勉強会をやりたいと思っております。その中で皆さんからいろいろな意見を聞いて、どれが現実的にできるのか、そういうものを少し踏み込んだ段階で一步進んだ段階の諮問機関というか、そういう形に持っていければなとは思っております。これはまだあくまでも私案でございますので、具体的に誰ということはまだ申し上げることはできませんけれども、いろいろな提言をいただいた方にお声をかけさせていただきたいと、そう思っております。

議 長 （ 金子芳継 ）

7 番。

7 番 （ 加藤彦次郎 ）

こういう事業は民が主体となって進めるべきことだとは思いますが、やはり官も少し研究段階で後押しして、その実証段階ぐらいまでは町もかかわっていくべきだと。そして森岳温泉、ひいては三種町の活性化につながる何かヒントがあれば、ぜひ実践していただきたいと思っています。やっていくということによろしいですね。この件について終わります。

続きまして、保育園の再編についてですが、5月にアンケートをとって進めていくんだということですが、アンケートの結果にもよるんでしょうけれども、この結論というんですかね、結論はいつごろ出るというふうに考えればよろしいですか。

議 長 （ 金子芳継 ）

教育次長。

教育次長 （ 畠山広栄 ）

お答えいたします。

学校については3 1 年度内に結論を出したいというふうに考えております。

議 長 （ 金子芳継 ）

福祉課長。

福祉課長 （ 加賀谷 司 ）

お答えします。

保育所については年度内と言わないで、なるべく早い時期に、山本地区だけのことでございますので、方向性を示して、それで協議してまいりたいと思っております。

議 長 （ 金子芳継 ）

7 番。

7 番 (加藤彦次郎)

今年度の待機児童、森岳 9 人、鹿渡 6 人というのが、来年度は 5 名、1 名ということで減るということで、これは大変いいことではあるんですが、やっぱりまだ待機してもらわざるを得ない状況、保育士不足だと思うんですが、保育士不足を解消するために、全国的な問題なので特効薬はないかとは思いますが、町としても毎月の町の広報とかで募集しているんですけども、なかなか応募してくれないという状況だと思うんですが、他町村で何かそういういい事例とか、ないものでしょうか。

議 長 (金子芳継)

福祉課長。

福祉課長 (加賀谷 司)

お答えいたします。

臨時保育士として雇う方は十八万何がしの役場の職員の初任給よりも高い額を示しております。それでも応募もなく、一般職員としての保育士の公募も全く応募もない状況でございます。

それで、ただ一つ言えることしの特徴といたしましては、8 時間パートではなくて、臨時ではなくて、6 時間のパートさん方が 3 名ほど応募がございました。ですから、何と申しますか、8 時間目いっぱい働くのではなくて、6 時間でよければ若干の応募があると。要は給料とかの問題ではなくて、いろいろな家庭の事情で 6 時間であれば仕事が可能だという方の応募もございまして、何となく去年よりは待機児童が下がったということと、どうしても預けられる方につきましてはかなり鶉川保育園のほうに 6 人ほど山本、琴丘地区から、それから広域園所と言いますと、能代市の淳城保育園そのほかのところに 1 2 名が入っておりますので、今回の待機児童は昨年度よりは下がっておるとい状況です。

議 長 (金子芳継)

7 番。

7 番 (加藤彦次郎)

小澤議員の質問や成田議員の質問でもあったんですけども、先ほどの答弁にもあったんですが、一気に集約するとなると森岳保育園のキャパが足りないの、とりあえず下岩川と森岳の統合が現実的ではないかという話もありましたが、もしそこを増築するとすると、現在、農村改善センターに一時期保育園を置く可能性もあるというふうに答弁したんですが、あそこを役場が移った後にその保育園として使うというのは不可能なんでしょうか。

また、もし保育園仕様にするためにはどのくらい予算がかかる、ものすごい予算がかかるものでしょうか。これは細かい数字は当然やっていないわけでしょうけれど、大体ざっくりどのくらいかかるものでしょうか。あと、例えば子供の遊び場とか、そういうものも必要かと思うんですが、その辺に関してはあそこを統合保育園として使っていくという可能性はないものでしょうか。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

先日そのような方向でちょっと述べさせてもらったものですから、私からお答えいたしますが、あの施設をそのまま保育園という形にするとすれば、構造上可能なかどうか、まだ調査しておりません。いずれ保育園となれば、部屋数もある程度必要でしょうし、お昼寝の場所とか、あとトイレも全部改修になりますし、園庭とかの整備も必要になってくると思います。そこら辺も調査した上で方向性は決めたいと思いますが。

議 長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

今、役場として使っているのは目的外使用であるということを出なければいけないわけですが、統合した保育園として使う場合は目的外にやっぱりなってしまうんですか。どうなんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

あの施設の農村環境改善センターにつきましては、県と国の協議が終了いたしましたして、町の地域活性化のための施設の転用であれば問題ないということで手続が終わっておりますので、そこは町の方向性になると思います。

(「使えるということですか」の声あり) 使えることになります。

議 長 (金子芳継)

7番。

7番 (加藤彦次郎)

それも一つ案に入れて、今後の統合に向かって検討していただきたいと思っています。

小学校については5月のアンケートで年度内に結論を出すということなんですけれども、28年度にその保育園の検討をしたときに、小学校の結論が出ないから幼稚園も統合については待ってくれよという話があったわけです、実際に。やっぱり町として小学校はいついつまでにどうするんだ、だから保育園もこうやっていくんだという大きなビジョンを示して、理解を得て進めていかなければいけないと思うわけですが、町長もそう思っていると思うんですが、町長としては町の保育園、小学校、中学校について将来的には町長個人としてはどのような体制というか、各地区に1校とか、どのように考えているんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

お答えをいたします。

時期的な明言はちょっと避けたいと思うんですけども、まず将来的にはやはり私の理想としましては、各旧町単位に小学校は恐らく1校になるのかなど。中学校も町で、当然面積の関係もあって大変通学、そういうところもいろいろありますけれども、これからの児童数、生徒数のことも考えながら、恐らくそういう形で進めていくのが将来的には理想なのかなという思いはあります。町で1つという感じになるのが、一番生徒のためにも、ただ、通学だとかそういう環境がどの程度整備できるのか、そういうのはこれからしっかりやっていかなければいけないだろうなと思っております。

時期的にはちょっとまだ明言はできませんけれども、そういうところもある程度構想に入れながら相談をしていきたいなと思っております。

議 長 （ 金子芳継 ）

7番。

7番 （ 加藤彦次郎 ）

私の上岩川小学校がなくなるときもそうだったんですけど、学校というのは地域の歴史的・文化的象徴であって、その小学校がなくなることによって寂れていくというのは、よく私もわかりますし、地域の住民の方にはそういう思いで何としてもなくさないでくれと言う人はいっぱいいるわけですけども、やっぱり何よりも子供たちの教育環境を大事に今後進めていていただきたいと思います。

終わります。

議 長 （ 金子芳継 ）

7番、加藤彦次郎議員の一般質問を終わります。

次に、3番、伊藤千作議員の一般質問を行います。3番。

3番 （ 伊藤千作 ）

それでは、一般質問を行います。

国保税の引き下げについてであります。

地方自治体が保険者の国民健康保険は、低所得者が多く加入する医療保険制度であります。しかし、高過ぎる国保税のために滞納世帯が加入世帯の15%を占めるなど、構造的な危機に直面しております。

日本共産党は、昨年11月に政策提言「高過ぎる国民健康保険税を引き下げ、住民と医療保険制度を守ります」を発表し、1兆円の国保負担増で国保税を中小企業労働者が加入する協会けんぽ並みに引き下げることが提案をいたしました。

提案は、他の公的医療保険制度の加入者と比べて、国保加入者は所得は低いのに一番高い保険税を負担させられている、ここに国保の構造的な問題があり、著しい不公平があるとの認識のもと、提案が国保負担を1兆円ふやして、国保税を引き下げるプランを財源も含めて具体的に示し、最後にこう呼びかけております。

高過ぎる国保税の問題の解決は、住民の健康と暮らしを守る上でも国民皆保険制度の最重要な柱であり、国民健康保険制度の持続性を確保する上でも、社会の公平・公正という面からも避けて通れない課題となっております。立場の違いや社会保障政策の違いがあつたとしても、この問題の解決に向けて知恵を出し合い、力を合わせることは可能であるし、必要だと思いません。根本的には、国の政策を変えなくてはならない問題ですが、提案をもとに各地で一致できる点を探して、共同の輪を広げて、部分的でも改善を進めていき、その積み重ねが国政にも影響を与えるものだと思います。

国保は、皆保険体制を下支えする最も大切な制度であります。日本の医療保険制度は、原則として国籍に関係なく国内に住所を有する全ての人が何らかの公的医療保険に加入しなくてはならない皆保険体制であります。国保は、75歳未満の会社員らが加入する協会けんぽ、組合健保に加入していない人が加入しております。その結果、現在の国保加入者の8割近くは低所得者と高齢者が多い無職者と非正規雇用の被用者であります。4世帯に1世帯以上は所得なしで、約8割は年間所得が200万円以下であります。国保は、高齢化の進展と非正規雇用の増大という社会構造の変化の中で皆保険体制を下支えする医療保険制度として、必然的に保険税の負担能力の高くない人たちの命綱となっております。

ところが、国保税は年々上がり、保険税の負担は協会けんぽ、組合健保の加入者よりも重いのであります。例えば、年間平均所得に占める1人当たりの保険料の割合を見ると、平均所得83万円の国保は9.9%です。一方、平均所得137万円の協会けんぽは7.6%、平均所得200万円の組合健保は5.3%、組合健保加入者の4割の平均所得しかない国保加入者が2倍近くも重い保険税負担を強いられているわけであります。

共産党は、高過ぎる国保税の大きな原因として国庫負担、国の負担を抑制し続けてきた国の責任後退を指摘しております。全国知事会、全国市長会、全国町村会も繰り返し定率の国庫負担の増額を政府に要望してきました。そこには、高過ぎる国保税が住民負担の限界を超えていて、国庫負担増なしに問題解決はできないという認識があります。国は、国庫負担を削減する一方で、国保加入者の助け合いの保険制度だから、保険料未納者は利用が制限されて当然だとの理屈で、滞納者からの保険証取り上げや強権的な差し押さえなどを強めてきました。しかし、国保加入者の現状は、高過ぎる国保税を出し合って助け合いができる状況ではありません。助け合いの強調と制裁強化では、受診抑制による重症化や無保険者の増加を招くだけであります。

昨年4月から国保の都道府県化をスタートさせました。国保の危機的打開につながるのでしょうか。国保の都道府県化は国保加入者の負担軽減を前提としたものではありません。都道府県化で大きく変わったのは、都道府県が市町村とともに保険者となり、財政運営の主体となったことであります。国の狙いは、都道府県を司令塔にして、市町村が独自に一般会計から国保会計に繰り入れて行っている国保税の軽減をやめさせたり、収納対策を強めたりす

ることにあります。市町村が独自の軽減措置を断念すれば、国保税はさらに上がりかねません。都道府県と市町村が地方自治法でいう住民の福祉の増進という立場で負担軽減の努力を続けるように求める取り組みが重要であります。

厚労省の国民健康栄養調査でも、野菜摂取量が少ない、朝食をとらないなど、健康上のリスクを抱えている人の割合が低所得者ほど高いことが指摘されております。厚労省が掲げる健康格差の縮小のためには、所得格差が医療格差につながらないような仕組みづくりが必要であります。健康格差の縮小のために、国保を公平・公正に誰でもが安心して利用できる制度に改革していくべきであります。

地方から、財政基盤強化のため、公費投入の拡充を国へ求める声が挙がってきております。福島県二本松市の意見書を紹介したいと思います。意見書は次のように求めています。

国民健康保険制度は、国民4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっている。しかしながら、国民健康保険税の滞納世帯が全加入者の15%を超えるなど、国保税の重い負担に市民が悲鳴を上げている。国保の加入者構成（市町村国保に全国で約3,500万人）は、かつては7割が農林水産業と自営業従事であったが、今では、43%が年金生活者などの無職、34%が非正規雇用などで、合わせて8割近くになっている。協会けんぽや組合健保に比し、国保は加入者に大変重い負担を強いる制度である。国保の構造的な問題を解決し、重い負担である国保税を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠であると考えられるものである。全国知事会、同市長会、同町村会においては、国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費1兆円投入し、協会けんぽ並みの負担率にすることを政府与党に求めている。1984年以降、国庫負担の削減、抑制で国保に対する国の責任が後退する中、ことし、約3,400億円の財政支援が行われたが不十分であり、国保加入者の貧困化、高齢化等が進む中で、国保税に対する負担はますます重くなっている。国保税が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする均等割がある。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけで、各世帯に定額でかかる平等割と同様、他の保険にはないものである。均等割と平等割を合わせると、全国で徴収されている保険税額はおよそ1兆円とされている。1兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険税とすることは可能である。以上の趣旨から、国においては、下記の事項について措置を講ずるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するとして、国民健康保険税引き下げのため、国庫負担の増額することとしております。

こうした中、地方団体からも子育て支援に逆行すると指摘されている子供の均等割について独自に減免する自治体が広がっております。子供均等割を完全免除を19年度実施する岩手県宮古市の例ですが、この間、全国の自治体に広がっている同趣旨の減免制度は第3子から全額免除や子供については

3割減免などが主で、所得制限を設ける自治体もありました。こうした中で、宮古市の制度は全ての子供の均等割を全額免除する完全免除であります。さらに、財源を一般会計からの法定外繰り入れで賄っており、国保特別会計内における子供以外の被保険者への影響がないことも重要であります。

宮古市の制度の概要は、対象と人数はゼロ歳児から高校3年生18歳までで501世帯836人、予算と内訳は1,833万円で減免分が1,475万円、そしてシステム改修費が358万円となっております。財源は一般会計から繰り入れ、ふるさと納税のうち市長お任せ分を充てるとしております。当町もこの実施に向けて検討していったらどうでしょうか。

平成29年度の当町の国保決算状況で7,754万円の繰越金を計上し、単年度収支で6,743万4,000円の黒字決算となっているようであります。今年度の国保税の引き下げを行うべきだと思いますが、どう対応していくつもりでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（金子芳継）

3番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。

当局の答弁を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、3番、伊藤千作議員のご質問にお答えをいたします。

1つ目のご質問、公費投入の拡充でございますが、国保改革により今年度から財政運営の責任主体が都道府県へ移行し、3,400億円の公費が投入されたものの、当町にとっては被保険者の負担感は払拭されてはならず、財政基盤もまだまだ脆弱なものであると認識しております。国保は、低所得者層や現役を退き医療を受ける機会が多くなる高齢者層の比率が高いなど、国保特有の構造的な問題が依然としてございます。

このような中で、将来にわたって安定的かつ持続可能な国保運営を続けていくためには、さらなる公費拡充の検討も必要とは思いますが、町の財政状況を考慮しますと、町単独での公費拡充は困難と考えております。

折しも、全国知事会や地方議会から国に対し、国保の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として1兆円の財政支援が必要との意見、要望が出されております。国保の運営は県、市町村でございますが、根幹は国の制度でありますので、国が果たすべき役割、財政支援のさらなる拡充に期待を寄せているところでございます。

2つ目のご質問、子供の均等割保険税の完全免除であります。子育て支援に逆行するという指摘があることや独自に減免している自治体があることも承知しておりますが、当町といたしましては、子供の均等割減免は国保制度上における負担のあり方に関することであり、国が制度改正と財政支援の拡充によって行うべきものと考えております。仮にこの減免を町単独で実施するとした場合、必要な保険税総額は変わらないため、減免相当額については他の加入者から負担してもらうことになり、子供のいない世帯は増額とな

ります。

また、国保の都道府県化により財政の安定化などを進め、いずれは保険税率の県内統一がなされようとする中での町単独での減免は、現在のところ考えておりません。

3つ目のご質問、国保税の今後の対応であります。国保税につきましては、これまでどおり支出見込みと保険税以外の収入見込みから、必要な保険税の確保のために適正な税率設定を行うという基本的な方針は変わりございません。

この後、平成31年度の所得が確定します。十分な精査の上、収支見直しを行い、適正な税率設定を行ってまいります。また、必要に応じて基金を活用しながら、過度な負担とならないよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

議長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

3番、伊藤千作議員の再質問を許します。3番。

3番 (伊藤千作)

最初に、町長も今答弁されましたが、いずれ全国町村会、町長も加入している町村会でもこの国保の国費の投入、今、前年で3,400億円を投入しているんだけど、これでは絶対足りない。1兆円の国保の投入を要望している。もう全ての団体がこれに向けた取り組みを強めてきております。町長もこれには当然、町村会の一員ですから賛成であるだろうと思います。それはそれでいいんですか。

議長 (金子芳継)

町長。

町長 (田川政幸)

これは、町村会の構成団体として当然のご意見であります。

議長 (金子芳継)

3番。

3番 (伊藤千作)

いずれこれは国の制度でやっぱりきちっと国保財政を持っていくようなことでやっていかないと、個人の負担で賄っていくとなれば、もうとても賄い切れないような状況なのが今の国保財政だと思うんですね。そういうふうなことで、ぜひとも今後引き続きやっぱり1兆円の国からの財政支援をするためには、お互いに力を合わせてやっていかないといけないと思います。

2つ目の子供の均等割の完全免除についてですけれど、これは壇上でも私が言いましたように、今、岩手県宮古市の例を出しました。これは、町長がさっき答弁したような国保加入者の一般財政でそれをやると負担感が強いんだけど、ここはふるさと納税の中で町長支援分、町長の活用分というものが宮古市では持てるんだって。一般財源だけで、それを使って完全免除をや

るといふことなんですよ。

この間の一般会計のときもちらっと言いましたけれど、要するにふるさと納税の使い方、活用の仕方の中で町長の活用分を1項目持ったらどうかというふうなことで、今後検討するときに、そういうふうなこともあわせて検討すればいいんだけど、これは、もし、今町長はそういう部分はないので、一般会計から繰り入れてやるというふうなことをやっぱり考えていかないといけないと思うんですよ。でないと、加入者の負担増になっていくというふうなことになるわけだから、これはやっぱり一般会計から繰り入れて完全免除にしていくというふうなことが必要だと思うんです。

今あっちこっちでこれをやられてきているんですよ。宮古市の例は言いましたけれど、全国でもう9自治体が高校生まで対象にして所得制限なしでこれをやるというふうなことで、宮古市、福島県南相馬市、白河市とか、さまざま、北海道とか、全国でかなりの自治体がこれに踏み出してきております。

前、私、これを取り上げるのは2回目なんです。前の町長のときも私はこれを取り上げたんです。町長は何と言ったと思いますか。高校3年生まで医療費無料化とか、子育て支援にもう十分な力を入れているので、改めてこういうふうなことは必要ないみたいな云々というような話であったんです。私はそれはそれだと思うんです。子育て支援、今までやってきたものをどんどんやっていって、これがやっぱり不十分なわけだから、ここにやっぱりきちっと踏み出すというふうなことをあわせてしていかないといけないのではないかなというふうに思いますけれども、町長、一般会計から繰り出すという意気込みでちょっと考えたらどうですか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

済みません。今、即答はちょっとなかなか難しいんですが、確かに限られた予算でのあれですので、先ほどご提言ありましたふるさと納税部分だとか、そういうことが、それでもそういう財源も有効に活用しながらの今の予算編成でございますので、そういう余地というか考えを組み込むことができるのかどうかも含めてもう少し勉強したいと思います。よろしくお願いします。

議 長 (金子芳継)

3番。

3番 (伊藤千作)

大いに勉強してもらいたいんだけど、いずれ、国保だけなんですよ、子供に対する人数割でこれを負担するというのは。あとほかの保険というのはないんですよ、これ。子供の数に応じて負担をするというのは。国保だけなんです。子育て支援に逆行するんですよ、これ。

ですから、大いに勉強して、一般会計の予算措置も十分に考えて、行く行

くはこれが全国に広がっていきます。そのうち三種町だけが全然やらないということになりかねやしないかと私は思うんですよ。ですから、早目にここを検討して踏み出していくと。町長、そこをちょっと、きょうから十分考えてやってくださいよ。もう1回答弁。

議 長 (金子芳継)
町長。

町 長 (田川政幸)
力強い後押し、ありがとうございます。まずしっかり考えていくということで、まずきょうはお許し願いたいと思います。

議 長 (金子芳継)
3番。

3番 (伊藤千作)
十分考えて行ってほしいと思います。

それで、国保税の今年度というか、引き下げについてですけれども、これ、すごいですよね。皆さん、今年度、さっきも私壇上で言いましたけれど、平成29年度の決算状況で7,754万円の繰越金を計上したと、三種町ですよ。単年度収支は6,743万4,000円の黒字だというふうなことで、もう5年ぶりの黒字決算となったというふうなことのようです。これ、前の町長からの部分で国保財政を安定させるために2億円の財調を積み増しをするんだということで、去年が1億円、ことしの当初で5,000万円基金に積んでいるんですよ。今回、繰越金が出たのに何をやったかといったら、また今年度当初で5,000万円を積み立てるといのは、今回また9月補正で5,000万円を積み立てて2億円にしたんだよね、基金の積み立て。

ちょっといろいろ考えがあることはいいんですけれども、これ、基金の積み立てのちょっと異常な積み立てじゃないですか。こんなに基金に積み立てなくても、例えば今回まずこの2億円になったんだったら、この当初6月で保険税を決めるときに一般会計からこの分、5,000万円分を保険税の引き下げの分に使うというふうなことをぜひやってもらいたいんですよ。この5,000万円分を次年度で6月で税率を決めるときにぜひとも保険税の引き下げに回すということをぜひやってもらいたいんです。これはやる気になればできますけれども、町長、やる気はありますか。

議 長 (金子芳継)
健康推進課長。

健康推進 (金子英人)
課長

私のほうから答弁させていただきます。

まず、基金の積み立てについてでございますけれども、この目標額を2億にした理由は、平成26年度の単年度収支が8,400万円を超えました。ということで、1億があれば間に合うんですけれども、その1億を使ってしまうと、翌年もまた赤字になるということですので、その1億の倍、2億を

目標としたわけです。

それで、今年度、一般会計からの5,000万プラス国保特会ぎりぎりの5,000万、それで前倒しで2億の目標額を達成しました。そもそも基金には本来、その保険者自身の力で黒字を出した場合積み立てるということになりますので、平成29年度、単年度収支で黒字になった部分について積む力があつたわけですから、その分については当然、本来の保険者としての義務として努力としまして5,000万円を積んだわけでございます。それで、トータル2億の目標を達成したということです。

それとあと、引き下げなんですけれども、今の都道府県化になりまして、県のその運営方針がでございます。そちらのほうでまず原則、一般会計からの繰り入れはやめてほしいといひますか、赤字保険者という判断になる可能性がありまして、それでも例えば福祉医療の定率国庫のほうの軽減の影響額ですけれども、これにつきましては一般会計での事業による影響額ですので、それは国保の責任ではないということで、それはあくまでもその市町村の積極的な事業ということで、その分の一般会計についてはよしということになってございます。

基本的に、単純に税率をとにかく下げるとか、その年の決算不足を充当するためにはまたその繰り入れをするとかいった場合は、当然その年については赤字保険者ということで、県のほうで赤字解消計画が求められます。これは1年なただけで翌年求められます。そうしますと、赤字保険を解消する計画としましてはいろいろ手だてはあるかと思ひます。例えば医療費を下げるとか、下げていって保険税率のほうをまず削減していくとか、ですけれども実際その医療費の削減については即効性はちょっとありませんので、その即効性を求めるとなれば、当然おのずと税率の改正のほうに結びついていくということになります。

新年度の税率関係につきましては、町長が申し上げましたとおり、所得が確定してから県のほうの納付金も確定してございますので、支出と収入、それらを精査しまして適正な今の現行税率でまずどうなのかということを見て判断いたします。それで、単年度収支がある程度続いたとなれば、当然その部分については被保険者の方に基金もありますので還元といひますか、引き下げの方向では検討したいと考えております。

以上です。

議 長 (金子芳継)

3 番。

3 番 (伊藤千作)

延々とあなた、答えているけど、答えの中にも言ったんだけど、やっぱり基金の積み立て多いんですよ。1億円ぐらいでいいものを今、今度2億になったでしょう。いろいろ考え方なんですけれども、基金余分にそう積み立てなくてもいいんですよ。ですから、今回5,000万円を新たに何もこう基金に積み立てなくても、ほかに活用するというふうなことを考えていった

ほうがよかったんです。

あなたはそういうふうなことを言っているけれども、鹿角市は今回、国保税を引き下げの方針と新聞に報道されたじゃないですか。こう言っているんですよ。どうか引き下げの理由について、国保財政では感染症で医療費が急増したり、税収が見込みを大きく下回ったりといった突発的なリスクに備え、ある程度のお金を準備しておく必要がある。18年度から財政が県に一本化されたことで市町村のリスクが分散され、蓄えておくお金が減った云々とか説明しているんだよ、鹿角市。だから、鹿角市は国保税を下げるというふうなことを言っているんですよ。

三種町の今の財政状況を見れば、下げる気になれば下げられるんです、この6月で。この5,000万円を活用したりすれば、できます。やっぱり町長の姿勢一つなんだ。国保税を何としても下げるといふ、そういう思いで取り組めば、この今の状況だって下げられます。町長、どうですか。

議 長 (金子芳継)

町長。

町 長 (田川政幸)

済みません。お答えをいたしますけれども、そのあたりはしっかりちょっと担当課と相談させていただきたいと思います。

議 長 (金子芳継)

3番。

3番 (伊藤千作)

いずれ、6月税率改正だから、今言ったようなことも含めて、町長、検討して、担当者とも十分論議した上で国保税、今の状態では下げる気になれば下げられます。あとは町長の決断一つにかかっているんで、ぜひ6月は国保税を下げるような方針になるようにそれを言うておいて、きょうはあと終わります。

以上です。

議 長 (金子芳継)

3番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時33分 散会